

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年9月28日

【中間会計期間】 自 2026年1月1日
至 2026年6月30日

【会社名】 モンクレール・エスピーエー
(Moncler S.p.A.)

【代表者の役職氏名】 業務執行取締役会会長 レモ・ルッフィーニ
(Remo Ruffini,
Executive Chairman of the Board of Directors)

【本店の所在の場所】 イタリア、ミラノ20144、エリンコ・ステンダール通り47
(via Enrico Stendhal, 47 20144 Milan, Italy)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 後 藤 一 光

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町1丁目3番1号 J Aビル21階
ウィザーズ弁護士法人

【電話番号】 (03) 6438-2560

【事務連絡者氏名】 弁護士 石 山 直 樹

【連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目3番1号 J Aビル21階
ウィザーズ弁護士法人

【電話番号】 (03) 6438-2560

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

- (注) 1. 本書において、別段の記載がある場合を除き、「当社」とは、モンクレール・エスピーエー(Moncler S.p.A.)を意味し、「当グループ」とは、当社およびその連結子会社を意味するものとする。
2. 当社の事業年度は各年の12月31日に終了する。

3. 本書記載の「円」は日本国の法定通貨を、「ユーロ」は欧州共同体設立条約（その後の改正を含む。）に基づき欧州経済通貨同盟に参加している欧州連合加盟国の統一通貨を指すものとする。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1ユーロ＝185.66円の換算率（2026年9月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行による対顧客直物電信売買相場の仲値）による。
4. 本書記載の各種金額およびパーセントは四捨五入されているため、合計は係数の総和と一致しない場合がある。
5. 将来予測に関する記述について

本書は、将来予測に関する記述を含んでいる。本書に含まれる歴史的な事実の記述を除く全ての記述が、将来予測に関する記述であり、これには、当グループの将来の財務状態及び経営成績、経営戦略、予算、当グループが営業する市場、予想原価（projected costs）並びに将来の事業に向けた経営計画及び目標等が含まれる。さらに、将来予測に関する記述は、将来予測に関する用語の使用により特定され得る。これらの用語には、「可能性がある」、「であろう」、「予測する」、「意図する」、「見積もる」、「考える」若しくは「継続する」又はその否定形や組合せのほか、類似する用語が含まれる。当グループは、これらの将来予測に関する記述において述べられている予想は合理的であると信じているが、かかる将来予測に関する記述は現時点における経営陣の判断に基づくものであり、同記述に関していかなる保証も提供するものではない。予想成績を達成する当グループの能力は、コントロールが及ばない多くの要因に左右される。実績は、将来の予測に関する記述において予想又は含意された成績と重大な相違が生じ、又は当該予測を下回る可能性がある。将来予測に関する情報は、予想成績に重大な影響を与え得るリスクと不確実性を伴っており、一定の重要な前提に基づくものである。実績に重大なマイナスの相違をもたらし得る要因には、次のものが含まれる。

- ・当グループが、新しい、かつ、変化する消費者の趣向をつかみ、それに対応するとともに、好ましいブランド認知を維持する能力
- ・当グループが戦略的計画を遂行することができるか否か
- ・既存店舗の賃貸借契約を更新し又は代替させる当グループの能力
- ・小売チャネル網を首尾よく拡大し当該拡大の費用を巧みに賄う当グループの能力
- ・卸売流通パートナーとの関係を維持する当グループの能力及び当該パートナーが質の高い基準を維持できないかもしれないリスク
- ・第三者の製造業者に対する当グループの依存、及び当該第三者の製造業者が迅速に商品を出荷せず、当グループの基準に従って商品を製造せず、又は適用法令に従って業務を遂行しない可能性
- ・当グループの事業に必要な半製品又は原料の価格若しくは品質の変動若しくは利用可能性の途絶
- ・当グループの事業の季節間格差に関するリスク
- ・重要な社員及び経営者に対する当グループの依存
- ・当グループが為替関連リスクにさらされていること
- ・物流センター及び当グループの事業に重要なその他の一定の施設に対する当グループの依存
- ・当グループの関係者との商業上の関係及びコンサルティング関係
- ・当グループの多額の負債及び無形資産に関連するリスク
- ・総体的な経済又は市場の状況におけるマイナスの変化
- ・競争相手と有効に競争する当グループの能力
- ・特に商標権侵害及び商品の偽造に関し、知的財産を保護する当グループの能力
- ・様々な国際経済的リスクや、規制上及び政治上のリスクに対処し、世界中の多くの国で効率的に事業を営む当グループの能力

本書中の将来の予測に関する記述に対し過度に依存しないよう留意されたい。これらの記述は、本書提出日現在における判断にすぎない。この注意喚起文言は、当グループが将来発行する可能性のある、いかなる書面又は口頭による将来予測に関する記述との関係でも考慮されるべきである。当グループは、本書提出日後、後発事象若しくは状況を反映するため又は予期しない事象の発生を反映するために、将来予測に関する記述の改訂を公表するいかなる義務も負うものではない。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

（1）【提出会社の属する国・州等における会社制度】

以下の事項を除き、当半期中に、2026年6月30日に提出した有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。
2025年12月31日に終了した年度に関する有価証券報告書（2026年6月30日提出）からの変更は、以下のとおりである（変更箇所は下線で示している。）。

（前略）

当社による当社株式の取得

当社は、2026年6月30日現在、2,816,227株の自己株式を保有しており、これは当社の発行済株式総数の1.0%に相当する。

（後略）

（2）【提出会社の定款等に規定する制度】

当半期中に、2026年6月30日に提出した有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

2 【外国為替管理制度】

当半期中に、2026年6月30日に提出した有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

3 【課税上の取扱い】

当半期中に、2026年6月30日に提出した有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

	6月30日			12月31日	
	2024年	2025年	2026年	2024年	2025年
			(百万ユーロ)		
収益データ					
収益	1,230.2	1,225.7	1,289.9	3,108.9	3,132.1
売上原価	(287.1)	(283.8)	(294.7)	(682.3)	(685.9)
売上総利益	943.1	941.9	995.2	2,426.6	2,446.2
営業活動に係る利益	258.7	224.8	245.4	916.3	913.4
当期純利益	180.7	153.5	164.7	639.6	626.7
親会社株主に帰属する当期純利益	180.7	153.5	164.7	639.6	626.7
非支配持分利益（損失）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
財務データ					
資本金	55.0	55.0	55.0	55.0	55.0
発行済株式総数	274,805,954	274,805,954	274,805,954	274,805,954	274,805,954
親会社株主に帰属する持分	3,093.2	3,391.2	3,648.8	3,586.6	3,849.7
非支配持分	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
資本合計	3,093.3	3,391.3	3,648.9	3,586.7	3,849.8
1株当たり中間純利益又は当期純利益	0.67	0.57	0.61	2.36	2.31
その他					
平均従業員数	7,201	7,835	8,041	7,416	7,947

2【事業の内容】

「第3-3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

3【関係会社の状況】

「第6－1 財務書類 中間要約連結財務諸表」の注記3を参照のこと。

4【従業員の状況】

2026年6月30日現在の当グループの正規従業員の人数は8,032人である(2025年6月30日現在は7,917人)。

従業員数の増加は、主に新規直営店のオープン、製造拠点の拡大及びグループ全体の成長によるものである。

「第6－1 財務書類 中間要約連結財務諸表」の注記4.9も参照のこと。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

「第3－3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

2【事業等のリスク】

「第3－3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

「(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

(2) 生産、受注および販売の状況

「(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析

財政状態

以下の考察と併せて、「第6 経理の状況」、当グループの中間要約連結財務諸表及び関連注記も参照されたい。

連結損益計算書

当社の2026年及び2025年上半期の連結損益計算書は以下のとおりである。

単位：千ユーロ	2026年上半期	対収益構成比	2025年上半期	対収益構成比
収益	1,289,912	100.0%	1,225,665	100.0%
対前年比	+5%		0%	
売上総利益	995,198	77.2%	941,947	76.9%
販売費	(446,309)	(34.6%)	(429,509)	(35.0%)
一般管理費	(180,406)	(14.0%)	(170,396)	(13.9%)
広告宣伝費	(123,098)	(9.5%)	(117,291)	(9.6%)
EBIT	245,385	19.0%	224,751	18.3%
正味金融収益（費用）	(12,111)	(0.9%)	(6,466)	(0.5%)
税引前利益	233,274	18.1%	218,285	17.8%
法人所得税	(68,559)	(5.3%)	(64,825)	(5.3%)
税率	29.4%		29.7%	
当期純利益	164,712	12.8%	153,460	12.5%

* 当期純利益：非支配持分を含め164,715千ユーロ（2025年上半期：153,460千ユーロ）。

連結収益

2026年上半期、当グループは、1,289.9百万ユーロの連結収益を計上した。これは為替相場を固定した場合、2025年同期比で9%の伸びである。このうち、モンクレールブランドの収益は1,089.6百万ユーロ、ストーン・アイランドブランドの収益は200.3百万ユーロであった。

第2四半期の当グループの連結収益は409.3百万ユーロで、為替相場を固定した場合、2025年同期比で5%の増加である。
第2四半期のモンクレールブランド及びストーン・アイランドブランドの収益は、それぞれ323.1百万ユーロ、86.3百万ユーロであった。

当グループのブランドごとの収益

当グループ 単位：千ユーロ	2026年度 上半期	%	2025年度 上半期	%	対前年比（%）	
					現在の為替相場	為替相場固定
モンクレール	1,089,579	84.5%	1,038,965	84.8%	+5%	+9%
ストーン・アイランド	200,333	15.5%	186,699	15.2%	+7%	+11%
収益	1,289,912	100.0%	1,225,665	100.0%	+5%	+9%

モンクレールブランドの収益の分析

2026年上半期、モンクレールブランドは1,089.6百万ユーロの収益を計上した。これは、為替相場を固定した場合、2025年上半期と比べて9%の増加である。

第2四半期は、厳しいマクロ経済環境が続く中でも、両チャネルのプラスの寄与に支えられ、ブランドの収益は323.1百万ユーロとなり、前年同期比で3%増加した。

モンクレールブランドの地域ごとの収益

地域別収益						
モンクレール ブランド 単位：千ユーロ	2026年度 上半期	%	2025年度 上半期	%	対前年比（%）	
					現在の為替相場	為替相場固定
アジア	592,904	54.4%	525,704	50.6%	+13%	+19%
EMEA	349,718	32.1%	365,404	35.2%	-4%	-4%
アメリカ諸国	146,957	13.5%	147,858	14.2%	-1%	+6%
収益	1,089,579	100.0%	1,038,965	100.0%	+5%	+9%

アジア（APAC、日本及び韓国を含む。）では、2026年上半期の収益は、為替相場を固定した場合、2025年上半期と比べて19%増加し、592.9百万ユーロとなった。同地域の第2四半期の収益は、為替変動を固定した場合、前年同期比で12%増加した。当四半期は全ての国・地域で増収を達成し、特に中国および韓国がその他の地域を上回る成長を示した。

EMEAでは、収益は349.7百万ユーロで、為替相場を固定した場合2025年上半期と比較して4%減となった。同地域の第2四半期は、主に観光客、とりわけアジア人顧客の流入の鈍化及びオンライン販売の低調により、為替相場を固定した場合、前年同期比で8%減少した。

アメリカ諸国の収益は、為替相場を固定した場合、2025年上半期と比較して6%増加し、147.0百万ユーロとなった。同地域の第2四半期の収益は、為替相場を固定した場合、前年同期比で4%増加した。これは堅調な現地消費の恩恵を受けた直営チャネルの安定した業績によるものである。

モンクレールブランドの販売チャネルごとの収益

販売チャネル別収益						
モンクレールブランド 単位：千ユーロ	2026年度		2025年度		対前年比	
	上半期	%	上半期	%	現在の為替相場	為替相場固定
直営	933,166	85.6%	883,187	85.0%	+6%	+10%
卸売	156,413	14.4%	155,779	15.0%	0%	+3%
収益	1,089,579	100.0%	1,038,965	100.0%	+5%	+9%

2026年上半期において、直営チャネルの収益は933.2百万ユーロとなり、為替相場を固定した場合、2025年度上半期と比較して10%の増加となった。2026年の第2四半期の収益は、マクロ経済上の逆風が続く観光客流入が減速、特にEMEAが影響を受けたが、為替相場を固定した場合前年同期比で3%増加した。アジア及びアメリカ諸国の収益は引き続き堅調な成長を達成した。

実店舗チャネルは引き続きオンラインチャネルを上回る業績を示した。

2026年上半期において、12か月以上間営業している店舗の収益（既存店売上高成長率）は、2025年上半期と比較して7%増加した。既存店売上高は52週以上営業しているDOS（アウトレットを除く）及びオンラインストアの売上高成長率を対象に検討しており、拡張又は移転した店舗を含まない。

卸売チャネルは、156.4百万ユーロの収益を記録し、これは為替相場を固定した場合、2025年上半期と比べて3%増加した。第2四半期におけるこのチャネルの売上も、現在進行中の流通ネットワークの最適化を通じた流通品質向上の取り組みにもかかわらず、前四半期と同様、為替相場を固定した場合、前年同期比で3%増加した。

2026年6月30日現在、モンクレールの単一ブランド販売店網は298の直営店（DOS）を数え、2026年3月31日と比較すると3店舗純増した。主な活動として、オーストラリアでのシドニー・チャッツウッド店の新規開店、ジュネーブ店の店舗の移転が含まれる。モンクレール・ブランドはまた、44の単一ブランド卸売店舗を運営しており、2026年3月31日と比較すると3店舗純減した。

モンクレール単一ブランド販売店網

	2026年6月30日	2026年3月31日	2025年12月31日
アジア	147	146	146
EMEA	97	97	98
アメリカ諸国	54	52	51
直営店	298	295	295
卸売店	44	47	49

ストーン・アイランドブランドの収益分析

2026年上半期、ストーン・アイランドブランドの収益は200.3百万ユーロで、これは為替相場を固定した場合、2025上半期から11%の増加であった。

第2四半期のこのブランドの収益は86.3百万ユーロで、主に直営チャネルが二桁成長を継続したことに牽引され、為替相場を固定した場合、前年同期比で11%増加した。

ストーン・アイランドブランドの地域ごとの収益

地域別収益						
ストーン・ アイランド 単位：千ユーロ	2026年度 上半期	%	2025年度 上半期	%	対前年比（％）	
現在の為替相場 為替相場固定						
アジア	60,380	30.1%	52,311	28.0%	+15%	+25%
EMEA	125,793	62.8%	123,293	66.0%	+2%	+3%
アメリカ諸国	14,160	7.1%	11,095	5.9%	+28%	+35%
収益	200,333	100.0%	186,699	100.0%	+7%	+11%

2026年上半期のアジア（APAC、日本及び韓国を含む。）における収益は60.4百万ユーロに達し、為替相場を固定した場合、対前年度比で25%の増加である。第2四半期も、前四半期と同様すべての主要国で力強い二桁成長が続き、この地域は対前年同期比で25%成長した。

EMEAの収益は125.8百万ユーロであり、為替相場を固定した場合、2025年の上半期と比較して3%増加した。第2四半期は、直営及び卸売の両チャンネルの好調な業績に支えられ、為替相場を固定した場合、収益は前年同期比で2%増加した。

アメリカ諸国の収益は、為替相場を固定した場合、2025年上半期と比較し35%増加した。第2四半期、為替相場を固定した場合、直営チャンネル及び卸売チャンネルの力強い二桁成長に牽引され、収益は前年同期比で49%増加に加速した。

ストーン・アイランドブランドの販売チャンネルごとの収益

販売チャンネル別収益						
ストーン・アイランド ブランド 単位：千ユーロ	2026年度	%	2025年度	%	対前年比	
	上半期		上半期		現在の為替相場	為替相場固定
直営	109,207	54.5%	99,114	53.1%	+10%	+16%
卸売	91,126	45.5%	87,586	46.9%	+4%	+5%
収益	200,333	100.0%	186,699	100.0%	+7%	+11%

2026年上半期、直営チャンネルの収益は、為替相場を固定した場合、2025年上半期と比較して16%増の109.2百万ユーロとなった。第2四半期のこのチャンネルの収益は、為替相場を固定した場合、対前年同期比で15%増加し、アメリカ諸国およびアジアの好調な業績により、前四半期までの堅調な二桁成長の傾向を維持した。

実店舗チャンネルは引き続きオンラインチャンネルの業績を上回ったが、オンラインチャンネルも前四半期比で改善した。卸売チャンネルは91.1百万ユーロの収益となり、為替相場を固定した場合、2025年上半期と比較して5%増加した。第2四半期の収益も改善し、前年同期比で6%増加した。グループは引き続き流通ネットワークの質の向上に向け取り組んだ。

2026年6月30日現在、ストーン・アイランドの単一ブランド販売店舗網は、95の小売直営店（DOS）で構成されており、2026年3月31日時点と比較すると1店舗純増している。この四半期で注目すべき動きとして、中国の長沙に店舗を新規開店した。ストーン・アイランドはまた、11の単一ブランド卸売店舗で構成されており、2026年3月31日時点から変更はない。

ストーン・アイランドブランド単一ブランド販売店網

ストーン・アイランドブランド	2026年6月30日	2026年3月31日	2025年12月31日
アジア	54	53	54
EMEA	33	33	32
アメリカ諸国	8	8	9
直営店	95	94	95
卸売店	11	11	11

当グループの損益計算書

2026年上半期の連結売上総利益は995.2百万ユーロ相当で収益の77.2%（2025年同時期は76.9%）となった。利益率の増加は、主にチャネルミックスの改善によってモンクレール及びストーン・アイランドの両ブランドにおいて直営チャネルの比率が高まったことによる。

営業経費及びEBIT

2026年上半期の販売費は、2025年上半期が429.5百万ユーロであったのに対し446.3百万ユーロであり、収益の34.6%を占め、2025年同時期の35.0%を下回った。これは、売上成長に伴うプラスの営業レバレッジ効果による。一般管理費は、2025年上半期には170.4百万ユーロ（収益の13.9%）であったが、180.4百万ユーロであり、収益の14.0%を占めた。2026年上半期の一般管理費には、新たなガバナンス体制に関連する8.0百万ユーロの一時費用（2026年度全体で約10.0百万ユーロとなる見込み）が含まれている。

広告費は123.1百万ユーロであり、2025年上半期が収益の9.6%であったのに対し収益の9.5%を占めた。経営陣は、年末時点で広告費は前会計年度と同様収益の約7%となることを見込んでいる。

グループのEBITは、上記の一時費用による約60ベースポイントのマイナス影響があったにもかかわらず、2025年の上半期において224.8百万ユーロ、利益率は18.3%であったのに対し、245.4百万ユーロで、利益率が19.0%であった。

2026年上半期の正味金融費用は12.1百万ユーロで、2025年上半期は6.5百万ユーロであった。この増加は、主にリース負債に対する利息費用の増加による。

2026年上半期の税率は29.4%であり、それに対し2025年上半期は29.7%であった。

グループの純利益は、164.7百万ユーロ（利益率12.8%）であり、それに対し2025年上半期は153.5百万ユーロ（利益率12.5%）であった。

連結財政状態計算書及びキャッシュフローの分析

当社の2026年6月30日、2025年12月31日及び2025年6月30日現在の再修正された連結貸借対照表は、以下のとおりである。

再修正された連結財政状態計算書 単位：千ユーロ	2026年6月30日	2025年12月31日	2025年6月30日
商標	999,354	999,354	999,354
のれん	603,417	603,417	603,417
固定資産	625,962	589,341	521,758
使用権資産	1,087,003	1,018,330	859,485
純額の運転資金	319,593	303,638	283,722
その他資産（負債）	130,522	23,136	116,298
投資資本	3,765,851	3,537,216	3,384,034
正味現金	(1,112,412)	(1,458,046)	(980,773)
リース負債	1,198,608	1,109,099	940,790
年金その他引当金	30,719	36,374	32,713
株主持分	3,648,936	3,849,789	3,391,304
総資金	3,765,851	3,537,216	3,384,034

正味の運転資金

2026年6月30日現在の純額の運転資金は、2025年6月30日時点の283.7百万ユーロに対して319.6百万ユーロであり、これは直近12か月の収益の10.0%に相当する金額である（2025年6月30日時点は9.1%）。これは運転資金水準の継続的かつ厳格な管理を反映している。前年同期比での増加は、主要原材料の購入を前倒しにした戦略的判断によって在庫を積み増したこと、世界各市場への供給をより効果的に行うため、生産のタイミングが前年とは異なっていたことが主な要因となっている。

純額の運転資金 単位：千ユーロ	2026年6月30日	2025年12月31日	2025年6月30日
買掛金	(409,715)	(527,322)	(412,651)
在庫	617,512	538,827	560,298
売掛金	111,796	292,133	136,075
純額の運転資金	319,593	303,638	283,722
収益に対する%	10.0%	9.7%	9.1%

正味の金融資産

2026年6月30日現在の正味の金融資産（IFRS 16に関連する影響を除外）はプラスで、1,112.4百万ユーロであり、2025年12月31日時点では1,458.0百万ユーロ、2025年6月30日時点では980.8百万ユーロであった。IFRS 16会計基準に従って、当グループはリース負債を会計処理し、2025年12月31日時点では1,109.1百万ユーロ、2025年6月30日時点では940.8百万ユーロであったのに対し、2026年6月30日現在1,198.6百万ユーロとなっている。リース負債を含む正味の金融資産の合計は、86.2百万ユーロのマイナスであった（2025年12月31日時点の純現金は348.9百万ユーロ、2025年6月30日時点では40.0百万ユーロ）。

正味の金融資産（負債） 単位：千ユーロ	2026年6月30日	2025年12月31日	2025年6月30日
現金	512,880	1,226,277	890,189
正味の金融債務（信販債務を除く）	599,532	231,769	90,584
正味の金融資産（リース負債を除く）	1,112,412	1,458,046	980,773
リース負債	(1,198,608)	(1,109,099)	(940,790)
正味金融資産合計	(86,196)	348,947	39,983

当社の2026年及び2025年上半期の再修正された連結キャッシュ・フロー計算書は、以下のとおりである。

再修正された連結キャッシュ・フロー計算書		
単位：千ユーロ	2026年上半期	2025年上半期
EBIT	245,385	224,751
減価償却費	55,034	59,019
純額の運転資金の増減	(15,955)	(28,174)
その他の流動資産/（負債）の増減	(105,007)	(105,792)
正味資本支出	(89,246)	(81,988)
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,211	67,816
純金融収益	12,899	12,281
税金	(69,147)	(65,142)
フリー・キャッシュ・フロー	33,963	14,955
配当金の支払額	(374,085)	(344,963)
株主持分変動及びその他の変動	(5,512)	2,030
正味キャッシュ・フロー	(345,634)	(327,978)
正味の金融資産*（期首）	1,458,046	1,308,751
正味の金融資産*（期末）	1,112,412	980,773
正味の金融資産*の変動	(345,634)	(327,978)

* ここに記載した正味の金融資産は当グループの定義に基づいており、リース負債を除外している。

2026年上半期のフリー・キャッシュ・フローは34.0百万ユーロとなり、2025年上半期の15.0百万ユーロから増加した。これは主としてEBITの増加による。

2026年上半期の正味キャッシュ・フローは、374.1百万ユーロの配当金（承認済みの配当金380.2百万ユーロのうち）の支払い後は、345.6百万ユーロのマイナスで、2025年上半期の正味キャッシュ・フローはマイナス328.0百万ユーロであった。

正味資本支出

2026年上半期の正味資本支出は、2025年上半期の82.0百万ユーロ（収益の6.7%）に対し、89.2百万ユーロ（収益の6.9%）であった。流通ネットワーク関連投資は55.1百万ユーロ、インフラ投資は34.1百万ユーロである。経営陣は、年末の時点で資本支出は収益に対して6%と予想している。

資本支出			
単位：千ユーロ	2026年6月30日	2025年12月31日	2025年6月30日
流通ネットワーク関連投資	55,136	136,278	50,678
インフラ投資	34,110	79,316	31,310
正味資本支出	89,246	215,594	81,988
収益に対する%	6.9%	6.9%	6.7%

2026年上半期中に生じた重要な事象

バルトロメオ・ロンゴーネのグループ最高経営責任者への就任及びレモ・ルッフィーニの業務執行会長への就任。ガブリエレ・ギャラテッリ・ディ・ジェノーラの辞任

2026年1月20日に公表されたとおり、2026年4月1日、バルトロメオ・「レオ」・ロンゴーネが最高経営責任者としてモンクレール グループに加わった。

同日付けで、ガブリエレ・ギャラテッリ・ディ・ジェノーラのモンクレールの非業務執行取締役からの辞任が効力を生じた。当該辞任は、2026年2月19日に開催されたモンクレールの取締役会に関連して提出されていたものである。

同取締役会において、取締役会は、業務執行会長であるレモ・ルッフィーニに対し、適切な権限及び委任を付与した。同人は、2026年1月20日に公表されたとおり、その他の職責に加え、当グループのクリエイティブ・ディレクションの統括を引き続き担っている。

ガブリエレ・ギャラテッリ・ディ・ジェノーラは、リスク・サステナビリティコントロール委員会の委員も務めていたところ、その辞任に伴い、取締役会は、2026年4月1日付けで、非業務執行取締役であるマルコ・デ・ベネデッティを同委員会の委員に選任した。

2026年4月21日、定時株主総会は、現在の取締役会の任期の満了まで、すなわち2027年12月31日に終了する事業年度の財務諸表を承認するために招集される株主総会まで、バルトロメオ・ロンゴーネを当社の取締役として承認した。

ロベルト・エッジスによる最高事業戦略・グローバル市場責任者の退任及びMoncler S.p.A.の非業務執行取締役としての留任

2026年1月20日、Moncler S.p.A.は、ロベルト・エッジスが新たなキャリアに進むため、2026年3月1日付けで最高事業戦略・グローバル市場責任者の職を退き、非業務執行取締役として引き続き取締役会の構成員にとどまる旨を公表した。これを受けて、2026年2月19日、取締役会は、2026年3月1日付けで同人が業務執行に係る権限及び委任を返上することを確認した。

監査役会の選任

2026年4月21日、当社の定時株主総会は、2026年から2028年の3年間の任期で監査役を選任した。新たな監査役会は、2028年12月31日付けの財務諸表の承認のために招集される株主総会まで在任し、3名の正規監査役（ソニア・フェッレーロ（監査役会長）、カロライン・ディットメイヤー及びアントニオ・リッチ）並びに2名の補欠監査役（ロレンゾ・マウロ・バンフィ及びジャンルカ・セッテパーニ）で構成される。

配当

2026年4月21日、モンクレールの定時株主総会は2025年12月31日付けのモンクレールの財務諸表を承認し、1株当たり1.40ユーロ（前年は1株当たり1.30ユーロ）の配当を承認した。この配当に関連する支払額は、（承認された配当総額380.2百万ユーロのうち）374.1百万ユーロになる。

2026年パフォーマンス・シェア・プラン及び2026年リストラクテッド・シェア・プラン

定時株主総会は、連結金融法第114条の2に従い、モンクレール及びその子会社の業務執行取締役、キーパーソン、従業員、協力者及びコンサルタントを対象とする株式付与プランである2026年パフォーマンス・シェア・プランの採用を承認した。

株主総会は、連結金融法第114条の2に従い、モンクレールの最高経営責任者であるバルトロメオ・ロンゴーネのみを対象とする株式付与プランである2026年リストラクテッド・シェア・プランについても承認した。

これらの株主総会決議を受けて、2026年4月21日、取締役会は、両インセンティブ・プランの実施を承認した。具体的には、取締役会は、指名報酬委員会の賛成意見を得て、次のとおり決議した。

- ・2026年パフォーマンス・シェア・プランに基づき、3年間の権利確定期間の終了時における業績目標の達成を条件として、業務執行取締役及びキーパーソンを含む162名の受益者に対し、最大1,636,919株を付与すること。
- ・2026年リストラクテッド・シェア・プランに基づき、3年間の権利確定期間の終了時における在籍条件の充足を条件として、同プランの唯一の受益者である最高経営責任者バルトロメオ・ロンゴーネに対し、最大50,000株を付与すること。

2026年6月30日後に生じた重要な事象

2026年7月22日、モンクレールの取締役会は、非業務執行取締役であるアレクサンドル・アルノー及び独立取締役であるジェフロワ・ヴァン・ラームドンクから提出された、取締役からの辞任を承認した。

アレクサンドル・アルノーは、業務上の都合により、2026年7月22日付けで辞任した。これを受けて、取締役会は、監査役会の承認を得て、補欠選任（cooptation）の方法によりシドニー・トレダノを当社の新たな取締役に選任した。同人は、次の株主総会の日まで在任する。

ジェフロワ・ヴァン・ラームドンクは、Exemplar Luxury Group（旧Saks Global）の最高経営責任者として長期にわたり引き続き職務に当たるとの決定に関連する業務上の理由により、2026年7月22日付けで辞任した。この辞任は、モンクレールの取締役会が定款に定めるガバナンス上の要件に適合した構成を維持することを可能にするものである。取締役会は、直近に開催可能な会議において、新たな独立取締役の選任により取締役会の構成を補充するため、当該辞任に伴う決議を行うこととなる。

今後の事業の見通し

2026年下半期に入り、世界の地政学的及びマクロ経済的情勢は、依然として高い不確実性と変動性を特徴としている。このような状況下で、当グループは、事業環境における課題を認識しつつ、規律と機動性をもって戦略を実行することに引き続き注力するとともに、明確な方向性を維持し、組織及び特色あるブランドへの投資を継続しながら、新たな機会の追求と創出に取り組んでいる。絶えず変化する世界において、当グループは、ブランドの長期的価値を決して損なうことなく、自らのアイデンティティ及び価値観に忠実であり続ける。

創造性と革新を組み合わせる文化に導かれて、当グループは変化する市場動向に適応し、すべてのステークホルダーに対して持続可能で長期的な価値を提供するための良好なポジションを有している。これらの理念が、以下に示す当グループの主要な戦略的優先事項の基礎となっている。

年間を通してのモンクレール ブランドのすべての次元の強化

2026年、モンクレールは、地域全体でそれぞれの可能性を解き放つことに焦点を当てた特徴的なイベントとカスタマイズされた市場戦略を通じて、3つの補完的なブランド次元（モンクレール グルノーブル、モンクレール コレクション、モンクレール ジーニアス）を継続して強化していく。モンクレールブランドのDNAに最も近い次元にあるモンクレール グルノーブルは、献身的なマーケティング活動と、一年のすべての季節に適した完全コレクションにより、パフォーマンス・ラグジュアリー領域における特徴的なブレンドを引き続き高めていく。このアプローチにより、このコアディメンションをさらに本物にし、アウトドアの最も本格的な高級ブランドとしてのモンクレールのリーダーシップを確固たるものにする。現代的なラグジュアリーの表現であるモンクレール コレクションは、製品提案を向上させ、象徴的な作品を再考し、関連するコレクションとコンセプトを通じて年間を通じて顧客にサービスを提供するブランドの能力を強化する方法を探求し続ける。モンクレール ジーニアスは、クリエイティブ・ラグジュアリー領域における絶え間ない進化の道を歩み続け、ブランドリクレーターとして、また創造性の世界及びクリエイターのコミュニティとの強力なつなぎ役としての役割を維持していく。

ストーン・アイランドブランドの伝統をさらに進化させ、製品を絶対的な主役とする

2026年、ストーン・アイランドは、2025年を通じて獲得した勢いを基礎として、世界的なブランド認知度の向上と新規顧客層の開拓に向けた戦略的マーケティングを展開し、ブランドの潜在力を最大限に発揮していく。これは、独自のアイデンティティと研究と実験の文化に根差した体系的価値観に深く根ざしているブランドDNAを増幅することによって引き続き達成される。ブランドナラティブは、製品を絶対的な主役として位置づけることを継続し、コアカテゴリーを拡大し、象徴的な作品とサブコレクションを通じて製品の魅力を最大限に高めることで製品提供を向上させることを目指し、同時に特徴的なシグネチャーとしてトータルルックアップアプローチの関連性を強化する。ブランドはまた、本格的で高められたクライアント体験を提供するために、すべてのタッチポイントにわたって高度に選択的なオムニチャンネルと消費者中心の戦略を強化し、既存の流通ネットワーク及びリテール・エクセレンスの能力を強化し続ける。

持続可能で責任ある成長

モンクレール グループは、ステークホルダーの期待を反映し、グループの長期戦略と一致する共通の価値に従って、持続可能で責任ある開発を行っていく所存である。これは、ますます野心的な目標を設定するというコミットメントと、あ

らゆる行動が私たちが活動する社会や環境に影響を与えるという認識に基づいたアプローチである。私たちの行動は、明確な戦略的優先事項、すなわち、製品に対する循環型のアプローチをますます強めながら気候変動に対処し自然を保護すること、サプライチェーン全体にわたって高い社会的水準を推進すること、顧客との強固な関係を維持すること、地域社会を支援すること及び従業員の成長と幸福を促進することに基づいている。

関連当事者取引

「第6－1 財務書類 中間財務諸表」の注記10.1を参照のこと。

変則的又は特異な取引

当グループ及び親会社の財務状態又は業績に重要な影響を与える変則的又は特異な取引は存在しない。

自己株式

2026年6月30日現在、当社は合計2,816,227株の自己株式（総株式の1.0%）を保有している。

4【経営上の重要な契約等】

当半期における該当事項なし。

5【研究開発活動】

当半期において重要な変更はなかった。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当半期中において、主要な設備の状況について重要な変更はなかった。

2【設備の新設、除却等の計画】

当半期中において、設備の新設、除却等の計画について重要な変更はなかった。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

(2026年6月30日現在)

授権株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
274,805,954	274,805,954	0

②【発行済株式】

(2026年6月30日現在)

記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種 類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
記名式無額面株式	普通	274,805,954	ユーロネクスト・ミラノ証券取引所 (従前のMTA) (ボルサ・イタリアーナが運営するイタリアのスクリーン取引市場)	-
計	-	274,805,954	-	-

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3)【発行済株式総数及び資本金の状況】

(2026年6月30日現在)

年月日	発行済株式総数(株)		資本金(ユーロ)		摘 要
	増減数	残高数	増減額	残 高	
2022年12月30日	0	273,682,790	0	54,736,558	昨年度は増減なし。
2023年1月31日	944,883	274,627,673	188,976.60	54,925,534.60	2020年パフォーマンス・シェア・プランに基づく新株の発行
2024年2月26日	178,281	274,805,954	35,656.20	54,961,190.80	2020年パフォーマンス・シェア・プランに基づく新株の発行

(4) 【大株主の状況】

(2026年6月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
ドーブル・エスアールエル (Double R S.r.l.)	イタリア共和国ミラノ市ピアッツァ・ ジェネラーレ・アルマンド・ディアズ 1 番	50,089,929	18.2%
モルガンスタンレー・インベ ストメント・マネジメント・ イ ン ク (Morgan Stanley Investment Management Inc.)	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミ ントンオレンジ通りコーポレーション トラストセンター1209	23,566,088	8.6%
キャピタル・リサーチ・アン ド・マネジメント・カンパ ニー (Capital Research and Management Company)	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサ ンゼルス サウスホープ通り55丁目33番 地 1 階	14,311,032	5.2%
ブラックロック・インク (BlackRock Inc.)	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニュー ヨーク市ハドソンヤード50番	13,973,223	5.1%

2【役員の状況】

2026年6月30日に提出した有価証券報告書において報告されているもの及び「第3－3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2026年6月30日後に生じた重要な事象」において報告するものを除いて、重要な変更はなかった。

第6【経理の状況】

- 1 当社は、欧州連合によって承認され、政令第38/05号第9条（Article 9 of Legislative Decree No. 38/05）に基づきイタリアで施行されているIFRS会計基準に準拠して中間要約連結財務諸表を作成しており、当社は当該財務諸表を本国において半期報告書上で開示している。以下に掲げる当社の和文の中間要約連結財務諸表は、2026年6月30日に終了した6ヶ月間にかかる半期報告書に掲載された原文の中間要約連結財務諸表を翻訳したものである。

当該財務諸表の作成に当たって、当グループが採用した会計原則及び会計慣行と、日本において一般に認められている会計原則及び会計慣行との間の主要な相違点については、「3 日本の会計原則及び会計慣行とIFRS会計基準の主要な相違」において説明されている。

- 2 上記の中間要約連結財務諸表の日本における開示については、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第76条第1項の規定が適用されている。
- 3 原文の中間要約連結財務諸表は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けていないが、外国監査法人等（「公認会計士法」（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。）であるデロイトアンドトゥッシュ・エスピーエー（DELOITTE & TOUCHE S.p.A.）によるレビューを受けており、レビュー報告書の原文及び和訳文が本書とともに提出されている。
- 4 当社の原文の中間要約連結財務諸表は、ユーロで表示されている。「円」で表示されている金額は、2026年9月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客直物電信売買相場の仲値である1ユーロ＝185.66円により行ったものである。日本円による計数は四捨五入により合計と一致しないことがある。
- 5 上記の主要な金額の円換算及び「2 その他」及び「3 日本の会計原則及び会計慣行とIFRS会計基準の主要な相違」はIFRS会計基準により要求されているものではないため、原文の財務諸表には含まれていない。

1 【中間財務書類】

中間要約連結財務諸表

連結損益計算書					
単位：千ユーロ	注記	2026年度 上半期	うち 関連当事者 (注記 10.1)	2025年度 上半期	うち 関連当事者 (注記 10.1)
収益	4.1	1,289,912	22,809	1,225,665	495
売上原価	4.2	(294,714)	(14,535)	(283,718)	(15,244)
売上総利益		995,198		941,947	
販売費	4.3	(446,309)	(2,843)	(429,509)	(1,137)
一般管理費	4.4	(180,406)	(30,699)	(170,396)	(19,377)
マーケティング費	4.5	(123,098)	(270)	(117,291)	
営業利益	4.6	245,385		224,751	
金融収益	4.7	14,516		15,733	
金融費用	4.7	(26,627)		(22,199)	
税引前利益		233,274		218,285	
法人所得税	4.8	(68,559)		(64,825)	
当期純利益（非支配持分を含む）		164,715		153,460	
非支配持分		(3)		0	
当期純利益（当グループ持分）		164,712		153,460	
1株当たり利益（単位：ユーロ）	5.17	0.61		0.57	
希薄化後1株当たり利益（単位：ユーロ）	5.17	0.61		0.57	

連結損益計算書					
単位：百万円	注記	2026年度 上半期	うち 関連当事者 (注記 10.1)	2025年度 上半期	うち 関連当事者 (注記 10.1)
収益	4.1	239,485	4,235	227,557	92
売上原価	4.2	(54,717)	(2,699)	(52,675)	(2,830)
売上総利益		184,768		174,882	
販売費	4.3	(82,862)	(528)	(79,743)	(211)
一般管理費	4.4	(33,494)	(5,700)	(31,636)	(3,598)
マーケティング費	4.5	(22,854)	(50)	(21,776)	
営業利益	4.6	45,558		41,727	
金融収益	4.7	2,695		2,921	
金融費用	4.7	(4,944)		(4,121)	
税引前利益		43,310		40,527	
法人所得税	4.8	(12,729)		(12,035)	
当期純利益（非支配持分を含む）		30,581		28,491	
非支配持分		(1)		0	
当期純利益（当グループ持分）		30,580		28,491	
1株当たり利益（単位：円）	5.17	113.25		105.83	
希薄化後1株当たり利益（単位：円）	5.17	113.25		105.83	

連結包括利益計算書 単位：千ユーロ	注記	2026年度 上半期	2025年度 上半期
当期純利益（損失）		164,715	153,460
ヘッジ手段のデリバティブの公正価値の変動	5.17	(12,885)	23,451
換算差額－在外営業活動体	5.17	14,202	(35,618)
純損益に振り替えられる可能性のある項目		1,317	(12,167)
その他の利得（損失）	5.17	(83)	63
純損益に振り替えられることのない項目		(83)	63
その他の包括利益（損失）（税引後）		1,234	(12,104)
当期包括利益（損失）計		165,949	141,356
帰属先：			
当グループ		165,946	141,356
非支配持分		3	0

連結包括利益計算書 単位：百万円	注記	2026年度 上半期	2025年度 上半期
当期純利益（損失）		30,581	28,491
ヘッジ手段のデリバティブの公正価値の変動	5.17	(2,392)	4,354
換算差額－在外営業活動体	5.17	2,637	(6,613)
純損益に振り替えられる可能性のある項目		245	(2,259)
その他の利得（損失）	5.17	(15)	12
純損益に振り替えられることのない項目		(15)	12
その他の包括利益（損失）（税引後）		229	(2,247)
当期包括利益（損失）計		30,810	26,244
帰属先：			
当グループ		30,810	26,244
非支配持分		1	0

連結財政状態計算書					
単位：千ユーロ	注記	2026年 6月30日	うち関連当事者 (注記 10.1)	2025年 12月31日	うち関連当事者 (注記 10.1)
ブランド及びその他の無形資産（純額）	5.1	1,108,657		1,108,645	
のれん	5.1	603,417		603,417	
有形固定資産（純額）	5.3	1,603,662		1,498,380	
関連会社への投資	5.4	2,532		2,532	
その他の非流動資産	5.10	63,926		56,308	
繰延税金資産	5.5	344,196		317,583	
非流動資産		3,726,390		3,586,865	
棚卸資産	5.6	617,512		538,827	
売掛金	5.7	111,796	214	292,133	176
当期税金資産	5.13	63,088		8,028	
その他の流動資産	5.10	59,577		56,246	
その他の金融資産	5.9	637,199		251,128	
現金及び現金同等物	5.8	512,880		1,226,277	
流動資産		2,002,052		2,372,639	
資産合計		5,728,442		5,959,504	
資本金	5.17	54,961		54,961	
資本剰余金	5.17	745,309		745,309	
その他の剰余金	5.17	2,683,857		2,422,754	
親会社株主に帰属する当期純利益	5.17	164,712		626,670	
当グループ持分		3,648,839		3,849,694	
非支配持分		97		95	
資本合計		3,648,936		3,849,789	
長期借入金	5.16	1,003,516		938,490	
引当金（非流動）	5.14	18,764		24,225	
従業員給付	5.15	11,955		12,149	
繰延税金負債	5.5	176,288		155,052	
その他の非流動負債	5.12	27		35	
非流動負債		1,210,550		1,129,951	
短期借入金	5.16	232,759		189,968	
買掛金	5.11	409,715	8,651	527,322	8,226
当期税金負債	5.13	120,539		134,899	
その他の流動負債	5.12	105,943	4,361	127,575	5,019
流動負債		868,956		979,764	
資本及び負債合計		5,728,442		5,959,504	

連結財政状態計算書					
単位：百万円	注記	2026年 6月30日	うち関連当事者 (注記 10.1)	2025年 12月31日	うち関連当事者 (注記 10.1)
ブランド及びその他の無形資産（純額）	5.1	205,833		205,831	
のれん	5.1	112,030		112,030	
有形固定資産（純額）	5.3	297,736		278,189	
関連会社への投資	5.4	470		470	
その他の非流動資産	5.10	11,869		10,454	
繰延税金資産	5.5	63,903		58,962	
非流動資産		691,842		665,937	
棚卸資産	5.6	114,647		100,039	
売掛金	5.7	20,756	40	54,237	33
当期税金資産	5.13	11,713		1,490	
その他の流動資産	5.10	11,061		10,443	
その他の金融資産	5.9	118,302		46,624	
現金及び現金同等物	5.8	95,221		227,671	
流動資産		371,701		440,504	
資産合計		1,063,543		1,106,442	
資本金	5.17	10,204		10,204	
資本剰余金	5.17	138,374		138,374	
その他の剰余金	5.17	498,285		449,809	
親会社株主に帰属する当期純利益	5.17	30,580		116,348	
当グループ持分		677,443		714,734	
非支配持分		18		18	
資本合計		677,461		714,752	
長期借入金	5.16	186,313		174,240	
引当金（非流動）	5.14	3,484		4,498	
従業員給付	5.15	2,220		2,256	
繰延税金負債	5.5	32,730		28,787	
その他の非流動負債	5.12	5		6	
非流動負債		224,751		209,787	
短期借入金	5.16	43,214		35,269	
買掛金	5.11	76,068	1,606	97,903	1,527
当期税金負債	5.13	22,379		25,045	
その他の流動負債	5.12	19,669	810	23,686	932
流動負債		161,330		181,903	
資本及び負債合計		1,063,543		1,106,442	

連結持分変動計算書 単位：千ユーロ	注記	資本金	資本剰余金	法定準備金	その他の包括利益	
					為替換算 調整勘定	その他
2025年1月1日残高	5.17	54,961	745,309	10,992	(41,167)	(6,178)
前年度純利益の配分		0	0	0	0	0
連結の範囲の変更		0	0	0	0	0
配当		0	0	0	0	0
資本の増加		0	0	0	0	0
資本のその他の変動		0	0	0	0	0
包括利益のその他の変動		0	0	0	(35,618)	23,514
当期純利益		0	0	0	0	0
2025年6月30日残高	5.17	54,961	745,309	10,992	(76,785)	17,336
2026年1月1日残高	5.17	54,961	745,309	10,992	(86,138)	(1,659)
前年度純利益の配分		0	0	0	0	0
連結の範囲の変更		0	0	0	0	0
配当		0	0	0	0	0
資本の増加		0	0	0	0	0
資本のその他の変動		0	0	0	0	0
包括利益のその他の変動		0	0	0	14,202	(12,968)
当期純利益		0	0	0	0	0
2026年6月30日残高	5.17	54,961	745,309	10,992	(71,936)	(14,627)

連結持分変動計算書 単位：千ユーロ	注記	その他の剰余金			当期純利益 (当グループ 持分)	資本 (当グループ 持分)	非支配 持分	資本合計
		IFRS2	初度適用	利益剰余金				
2025年1月1日残高	5.17	76,298	(17,537)	2,124,306	639,596	3,586,580	88	3,586,668
前年度純利益の配分		0	0	639,596	(639,596)	0	0	0
連結の範囲の変更		0	0	0	0	0	0	0
配当		0	0	(353,046)	0	(353,046)	0	(353,046)
資本の増加		0	0	0	0	0	0	0
資本のその他の変動		(32,408)	1,242	47,491	0	16,325	1	16,326
包括利益のその他の変動		0	0	0	0	(12,104)	0	(12,104)
当期純利益		0	0	0	153,460	153,460	0	153,460
2025年6月30日残高	5.17	43,890	(16,295)	2,458,347	153,460	3,391,215	89	3,391,304
2026年1月1日残高	5.17	58,710	(16,295)	2,457,144	626,670	3,849,694	95	3,849,789
前年度純利益の配分		0	0	626,670	(626,670)	0	0	0
連結の範囲の変更		0	0	0	0	0	0	0
配当		0	0	(380,786)	0	(380,786)	0	(380,786)
資本の増加		0	0	0	0	0	0	0
資本のその他の変動		(13,233)	4,724	22,494	0	13,985	(1)	13,984
包括利益のその他の変動		0	0	0	0	1,234	0	1,234
当期純利益		0	0	0	164,712	164,712	3	164,715
2026年6月30日残高	5.17	45,477	(11,571)	2,725,522	164,712	3,648,839	97	3,648,936

連結持分変動計算書	注記	資本金	資本剰余金	法定準備金	その他の包括利益	
					為替換算調整勘定	その他
単位：百万円						
2025年1月1日残高	5.17	10,204	138,374	2,041	(7,643)	(1,147)
前年度純利益の配分		0	0	0	0	0
連結の範囲の変更		0	0	0	0	0
配当		0	0	0	0	0
資本の増加		0	0	0	0	0
資本のその他の変動		0	0	0	0	0
包括利益のその他の変動		0	0	0	(6,613)	4,366
当期純利益		0	0	0	0	0
2025年6月30日残高	5.17	10,204	138,374	2,041	(14,256)	3,219

2026年1月1日残高	5.17	10,204	138,374	2,041	(15,992)	(308)
前年度純利益の配分		0	0	0	0	0
連結の範囲の変更		0	0	0	0	0
配当		0	0	0	0	0
資本の増加		0	0	0	0	0
資本のその他の変動		0	0	0	0	0
包括利益のその他の変動		0	0	0	2,637	(2,408)
当期純利益		0	0	0	0	0
2026年6月30日残高	5.17	10,204	138,374	2,041	(13,356)	(2,716)

連結持分変動計算書	注記	その他の剰余金			当期純利益 (当グループ持分)	資本 (当グループ持分)	非支配持分	資本合計
		IFRS2	初度適用	利益剰余金				
単位：百万円								
2025年1月1日残高	5.17	14,165	(3,256)	394,399	118,747	665,884	16	665,901
前年度純利益の配分		0	0	118,747	(118,747)	0	0	0
連結の範囲の変更		0	0	0	0	0	0	0
配当		0	0	(65,547)	0	(65,547)	0	(65,547)
資本の増加		0	0	0	0	0	0	0
資本のその他の変動		(6,017)	231	8,817	0	3,031	0	3,031
包括利益のその他の変動		0	0	0	0	(2,247)	0	(2,247)
当期純利益		0	0	0	28,491	28,491	0	28,491
2025年6月30日残高	5.17	8,149	(3,025)	456,417	28,491	629,613	17	629,630

2026年1月1日残高	5.17	10,900	(3,025)	456,193	116,348	714,734	18	714,752
前年度純利益の配分		0	0	116,348	(116,348)	0	0	0
連結の範囲の変更		0	0	0	0	0	0	0
配当		0	0	(70,697)	0	(70,697)	0	(70,697)
資本の増加		0	0	0	0	0	0	0
資本のその他の変動		(2,457)	877	4,176	0	2,596	0	2,596
包括利益のその他の変動		0	0	0	0	229	0	229
当期純利益		0	0	0	30,580	30,580	1	30,581
2026年6月30日残高	5.17	8,443	(2,148)	506,020	30,580	677,443	18	677,461

連結キャッシュ・フロー計算書 単位：千ユーロ	2026年度 上半期	うち 関連当事者	2025年度 上半期	うち 関連当事者
営業活動によるキャッシュ・フロー				
当期純利益	164,715		153,460	
減価償却費及び償却費	174,091		161,490	
金融費用（収益）純額	12,111		6,466	
持分決済型株式報酬取引	15,840		17,621	
法人所得税費用	68,559		64,825	
棚卸資産の（増加）/減少	(68,906)		(94,052)	
売上債権の（増加）/減少	195,051	(38)	158,850	168
仕入債務の増加/（減少）	(127,026)	425	(113,520)	(3,572)
その他の流動資産/負債の増減	(44,568)	(658)	(36,686)	(2,875)
営業活動から生じたキャッシュ・フロー	389,867		318,454	
利息等銀行からの受取額	13,331		14,337	
法人所得税の支払額	(133,138)		(133,727)	
その他の非流動資産/負債の増減	(12,644)		(7,627)	
営業活動による正味キャッシュ・フロー（a）	257,416		191,437	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	(91,478)		(84,034)	
投資資産の売却による収入	0		1,200	
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	2,232		2,046	
国債及び短期銀行預金への投資純額	(395,000)		79,759	
投資活動による正味キャッシュ・フロー(b)	(484,246)		(1,029)	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
借入金の返済による支出	0		0	
流動及び非流動リース負債の返済による支出	(120,184)		(117,849)	
短期借入金の増減	(1,921)		(5,416)	
株主への配当金の支払額	(374,085)		(344,963)	
財務活動による正味キャッシュ・フロー(c)	(496,191)		(468,228)	
現金及び現金同等物の純増加(減少)額(a)+(b)+(c)	(723,021)		(277,820)	
現金及び現金同等物の期首残高	1,226,276		1,187,972	
為替変動による影響	9,624		(19,963)	
現金及び現金同等物の純増加（減少）額	(723,021)		(277,820)	
現金及び現金同等物の期末残高	512,879		890,189	

連結キャッシュ・フロー計算書 単位：百万円	2026年度 上半期	うち 関連当事者	2025年度 上半期	うち 関連当事者
営業活動によるキャッシュ・フロー				
当期純利益	30,581		28,491	
減価償却費及び償却費	32,322		29,982	
金融費用（収益）純額	2,249		1,200	
持分決済型株式報酬取引	2,941		3,272	
法人所得税費用	12,729		12,035	
棚卸資産の（増加）/減少	(12,793)		(17,462)	
売上債権の（増加）/減少	36,213	(7)	29,492	31
仕入債務の増加/（減少）	(23,584)	79	(21,076)	(663)
その他の流動資産/負債の増減	(8,274)	(122)	(6,811)	(534)
営業活動から生じたキャッシュ・フロー	72,383		59,124	
利息の受取額	2,475		2,662	
法人所得税の支払額	(24,718)		(24,828)	
その他の非流動資産/負債の増減	(2,347)		(1,416)	
営業活動による正味キャッシュ・フロー（a）	47,792		35,542	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	(16,984)		(15,602)	
投資資産の売却による収入	0		223	
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	414		380	
国債及び短期銀行預金への投資純額	(73,336)		14,808	
投資活動による正味キャッシュ・フロー(b)	(89,905)		(191)	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
借入金の返済による支出	0		0	
流動及び非流動リース負債の返済による支出	(22,313)		(21,880)	
短期借入金の増減	(357)		(1,006)	
株主への配当金の支払額	(69,453)		(64,046)	
財務活動による正味キャッシュ・フロー(c)	(92,123)		(86,931)	
現金及び現金同等物の純増加(減少)額(a)+(b)+(c)	(134,236)		(51,580)	
現金及び現金同等物の期首残高	227,670		220,559	
為替変動による影響	1,787		(3,706)	
現金及び現金同等物の純増加（減少）額	(134,236)		(51,580)	
現金及び現金同等物の期末残高	95,221		165,272	

モンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）取締役会を代表して
執行会長
レモ・ルッフィーニ（Remo Ruffini）

注記

1. 報告企業の概況

1.1. 当グループと主要な事業

親会社であるモンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）は、イタリアで設立され、同国に所在する企業であり、登録事業所の住所はイタリア国ミラノ市ステンダール47、登録番号は04642290961である。

また親会社であるモンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）は事実上、ルッフィーニ・パーテシパチオーニ・ホールディング・エスアールエル（Ruffini Partecipazioni Holding S.r.l.）（以下、RPH）及びダブル・アール・エスアールエル（Double R S.r.l.）（以下、DR）を通じてレモ・ルッフィーニ（Remo Ruffini）により支配されている。2026年6月30日現在、レモ・ルッフィーニはDRを支配しているRPHの株式を100%保有しており、よってモンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）の18.2%の株主資本を間接的に保有している。

2026年6月30日の中間要約連結財務諸表（以下、「中間要約連結財務諸表」）は、親会社及びその子会社（以下、当グループ）を含んでいる。

現在までの、当グループの主要な活動は、モンクレール（Moncler）及びストーン・アイランド（Stone Island）のブランド名における男性、女性及び子供向け衣類や、靴、アイウェア、及びアクセサリー類の企画、製造、販売である。

1.2. 連結財務諸表作成の基礎

1.2.1. 関連する会計方針

2026年6月30日における中間要約連結財務諸表は、1998年2月24日法令第58号第154条の3（統一財務法(Testo Unico又はTUF)）（その後の改正も含む）に基づき作成されており、国際会計基準（以下、「IAS」）第34号に準拠している。中間要約連結財務諸表は、年度の連結財務諸表において必要とされる情報全てを必ずしも含んでいるものではないため、2025年度連結財務諸表とともに参照されたい。なお、2025年度連結財務諸表は、国際会計基準審議会(IASB)が設定し欧州連合が承認したIFRS会計基準に基づき作成されている。

IFRS会計基準には、改訂された国際会計基準(IAS)、IFRS解釈指針委員会(IFRIC、以前の解釈指針委員会(SIC))の解釈指針すべてが含まれる。

連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書は、2025年12月31日を期末日とする連結財務諸表と同じ方法で作成されている。中間要約連結財務諸表に関する注記は要約形式で記載しており、年度の連結財務諸表において通常記載する必要がある注記の全ては含まれていない。IAS第34号で求められているとおり、既に提供済みの情報との重複を避けるため、当グループの財政状態や経営成績の理解に重要な、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書の性質や変更点について注記している。

2026年6月30日における中間要約連結財務諸表には、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び注記が含まれる。IAS第34号で求められているとおり、中間要約連結財務諸表に含められている比較情報は、連結財政状態計算書については2025年12月31日時点、連結持分変動計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については2025年6月30日に終了した上半期を対象としている。

1.2.2. 連結財務諸表の表示

当グループは、連結損益計算書を機能別に表示しており、この表示方法が最も適切に現在の事業を表現すると考えている。この方法は内部報告及び事業管理と首尾一貫したものである。

連結財政状態計算書は、IAS第1号第60項以降の規定に従い、資産と負債を流動と非流動に区分する方法により表示している。

連結キャッシュ・フロー計算書は間接法により作成している。

IAS第24号の規定に従い、以下の注記において、重要な関連当事者取引と、それが連結財政状態計算書、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響を記載している。

中間要約連結財務諸表は千ユーロ単位で表示されている。注記中の金額は、それ以外であると示されている場合を除き百万ユーロ単位で表示されている。

IFRS第10号の適用により、連結キャッシュ・フロー計算書において、配当金の支払によるキャッシュ・フローは財務活動によるキャッシュ・フローに含まれており、利息の支払及び受取によるキャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローに含まれている。

1.2.3. 作成の基礎

中間要約連結財務諸表は、IFRS第9号により公正価値で測定されることを求められている特定の金融商品（すなわち、デリバティブ）を除き、継続企業の前提に基づき取得原価主義に基づき作成されている。

中間要約連結財務諸表は、千ユーロ単位で表示されている。ユーロは、当グループが主に事業を展開している市場の機能通貨である。

1.2.4. 見積り及び評価の利用

IFRS会計基準に準拠した中間要約連結財務諸表及びそれに関する注記の作成において、経営者は、報告日現在の資産及び負債の報告額、また、偶発資産及び偶発債務の開示に影響を及ぼす見積りや仮定を用いることが要求されている。見積りと仮定は、過去の実績やその他の関連する要因に基づいている。実際の結果は、これらの見積り等とは異なる可能性がある。見積りと基礎となる仮定は定期的に見直しが行われ、見積りの変更が行われた期のみに影響がある場合は見積りの変更がなされた期の連結財務諸表に、見積りの変更が行われた期及び将来の期間に影響がある場合は変更が行われた期以降の期間の連結財務諸表に、見積りの変更が反映される。

経営者の見積りと判断が中間要約連結財務諸表における金額に重要な影響を与える場合、もしくは報告日直後において資産や負債の認識金額を修正する可能性がある場合には、関連する情報が下記の注記に開示される。

見積りは、主に下記の連結財務諸表の項目に関連する。

- ・ 非流動資産とのれんの減損
- ・ 営業債権の減損（貸倒引当金）
- ・ 返品調整引当金
- ・ 棚卸資産の減損（陳腐化引当金）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性
- ・ 損失に対する引当及び偶発債務
- ・ リース負債及び使用権資産
- ・ インセンティブ制度と変動報酬
- ・ IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」
- ・ 非支配株主持分の取得に係る金融負債
- ・ IFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」

非流動資産とのれんの減損

非流動資産には有形固定資産、耐用年数を確定できない無形資産、のれん、投資及びその他の金融資産が含まれる。

経営者は、事象や環境の変化が帳簿価額を回収できない可能性を示唆しているか否か非流動資産の減損について定期的に検討している。減損の検討が行われる場合、回収可能価額は、その資産が生み出すと予測される将来キャッシュ・フロー、もしくは資産自体を売却することで得られる将来キャッシュ・フローを、適切な割引率で割引いた現在価値に基づいて見積もられる。

非流動資産の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合、損益計算書において減損損失が直ちに認識され、帳簿価額は、当グループの最新の事業計画に基づき、使用価値もしくは独立第三者間取引に基づく売却価額のいずれか高い金額である回収可能価額まで減額される。

営業債権の減損

貸倒引当金は、回収不能な営業債権の損失見込みに備えるための経営者の最善の見積りを反映している。

返品調整引当金

返品調整引当金は、予測される製品の返品から生じる資産及び将来の返金に関連する負債に対する経営者の最善の見積りを反映している。

棚卸資産の減損

当グループは主に、顧客の需要やファッショントレンドの変化に合わせた衣料品の製造・販売を行っている。棚卸資産の減損は、当グループの販売チャネルを通じての販売可能性を考慮し、滞留商品の販売から生じる損失に備えるための経営者の最善の見積りを示している。

繰延税金資産の回収可能性

当グループは、非常に多くの法域において法人所得税課税の対象となる。各地域で税金費用を算定する際に判断が求められる。当グループは、経営者の見積りと事業計画に整合している期間内において回収が合理的に見込める場合、繰延税金資産を認識する。

損失に対する引当及び偶発債務

当グループは、事業展開している国々で起こる法的及び税務的訴訟リスクに晒されている。訴訟は、個別の申立てや現地の法規制に関連する事象や環境に起因し、必然的にリスクと不確実性に晒されている。通常の事業運営の過程においては、経営者は、グループ法務コンサルタントや税務の専門家にアドバイスを求めている。引当金は、債務を解消するための資源流出の可能性が高く、信頼性をもってその金額を見積ることができる場合に、経営者の最善の見積りに基づき認識される。資源流出の可能性が低い場合、又は十分な信頼性をもって債務の金額を測定することができない場合には、偶発債務として中間要約連結財務諸表の注記に開示される。

リース負債及び使用権資産

IFRS第16号に従い、複数年のリース契約に関して当グループは使用権資産及びリース負債を認識する。使用権資産は当初測定において、取得原価または契約において定められたレンタル費用の現在価値で評価し、事後測定において減価償却累計額及び減損損失を控除した純額で評価し、リース負債の再評価を反映するように調整する。

当グループはリース契約期間、表示通貨、契約が締結された経済環境の特性、信用リスクを考慮し算定された利子率を用いて割り引いた、適用開始日現在で支払われていないリース料の現在価値でリース負債を評価する。

リース負債は、事後測定において、当該負債に係る金利により増加し、リース料の支払いにより減少する。指数又はレートの変動による将来のリース料の変動がある場合、当グループが残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額の変動がある場合、当グループが購入、延長や解約のオプションを行使するか否かに関連して評価を変更する場合に再評価される。

当グループが借手となるリース契約は、契約期間に関する延長オプションを含む場合がある。延長オプションを行使する（または行使しない）ことが合理的に確実である場合、リース負債及び使用権資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性がある。

インセンティブ制度と変動報酬

モンクレールグループの経営者に対する株式に基づく報酬の時価の算定に関する記述については、2025年12月31日の連結財務諸表の注記2.13を参照のこと。

当グループが採用している会計方針では、取締役会が各受益者へのモンクレール株式に対する権利の割当を決議した時点において、IFRS第2号に基づくその他の剰余金が取崩され、利益剰余金へ振替えている。

IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」

トルコは半期にわたってハイパーインフレーション経済の基準を満たしていたため、トルコ子会社に対してIAS第29号を2022年12月31日以降適用すべきであった。しかしながら、当該会計基準の適用による会計上の影響は重大ではないため、当中間要約連結財務諸表の作成にあたっては考慮されていない。

非支配株主持分の取得に係る金融負債及びIFRIC第23号

非支配株主持分の取得に係る金融負債及びIFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」に関する見積りについては、2025年12月31日の連結財務諸表の注記2.20及び注記2.16を参照のこと。

1.3. 気候変動問題の影響

当グループは、気候に関するパリ協定の要件に沿って、気候変動との闘いという世界的目標に積極的に貢献することを意図して、温室効果ガス（GHG）排出量の削減を目指す気候戦略を定めている。当グループのビジネスモデルに組み込まれたこの戦略には、中長期的な目標が含まれている。

特に、当グループは2030年までにスコープ1とスコープ2（1.5°C目標に沿ったもの）のCO2e排出量の絶対量を2021年と比較して70%削減し、2032年までにスコープ3（Well-below 2°C目標に沿ったもの）のCO2e排出量の絶対量を2022年と比較して30%削減することを約束した。これらの目標は、SBTi（科学に基づく目標設定イニシアチブ、Science Based Targets initiative）（注3）によって正式に承認されており、産業革命前と比較して地球の気温の最大上昇を抑えるために企業に求められる貢献と整合するとみなされた。

さらにモンクレール・グループは、2050年までにバリュー・チェーン全体でネットゼロ排出（注4）を達成することを約束した。

これらの目標を達成するための主要な活動には以下が含まれる。

- ・再生可能エネルギーによる電力の使用（購入および自家発電の両方）
- ・エネルギー効率向上活動の実施（建物管理システム、照明システム、より効率的な冷暖房、建物の断熱性向上、建物の環境基準の推進）
- ・グループの自動車保有における低排出車両の採用
- ・新店舗（注5）および新社屋におけるLEED認証の取得

スコープ3排出への対応

- ・コレクションにおける「推奨」素材の漸進的導入
- ・再生可能農業プロジェクトの推進
- ・エネルギー効率化施策と再生可能エネルギー源の導入によるサプライチェーンの脱炭素化

財務諸表における見積もりと評価に関連して、気候変動による影響も評価されている。

報告日現在、当グループの中間連結財務諸表に表示されている数値に対する重要な影響はない。

2020年から業績連動株式プランに環境・社会・ガバナンス（ESG）指標が15%の割合で追加され、サステナビリティ目標の達成が求められている。

目標の基準年である2021年におけるスコープ1およびスコープ2（市場基準）の排出量の絶対量は5,065トンCO2eであった（スコープ1は2,332トンCO2e、スコープ2は2,733トンCO2e）。

目標の基準年である2022年におけるスコープ3の排出量の絶対量は248,709トンCO2eであった。SBTi(科学に基づく目標設定イニシアチブ)の推奨に基づき、本目標の対象となるスコープ3排出量には販売した製品の使用に伴う排出量は含まれていない。

SBTiは、CDP、国連グローバル・コンパクト、世界資源研究所（WRI）、世界自然保護基金（WWF）によって推進されており、科学的根拠に基づく目標の定義や企業の目標評価におけるベストプラクティスを確立し、推進するものである。

ネットゼロの達成には、中和メカニズムを通じて温室効果ガス（GHG）の排出量と生態系に吸収される排出量の全体的なバランスをとることが含まれる。具体的には、ネットゼロに貢献するためには、企業は排出量を削減し、残留排出量を中和しなければならない。

（注5）店舗内店舗を除く

2. 中間要約連結財務諸表作成にあたっての重要な会計方針の要約

中間要約連結財務諸表の作成に適用された会計方針は、IASB及びEUで承認・採用された新たな会計基準、改訂解釈指針で、2026年1月1日以降強制適用される会計基準等を除き、2025年12月31日のモンクレールグループの連結財務諸表の作成で適用された会計方針と一致している。新たな会計基準等の一覧は次項のとおりである。

2.1. 会計基準及び最近公表された解釈指針
 2026年1月1日を発効日とする会計基準、改訂及び解釈指針

当グループは、2026年1月1日付で下記の会計基準、改訂及び解釈指針を新規適用している。

基準書名	公表日	発効日	承認日	EU規制及び発行日
金融商品の分類及び測定の改訂（IFRS第9号及びIFRS第7号の改訂）	2024年 5 月	2026年 1 月 1 日	2025年 5 月27日	(EU)2025/1047 2025年 5 月28日
自然依存電力を参照する契約（IFRS第9号及びIFRS第7号の改訂）	2024年12月	2026年 1 月 1 日	2025年 6 月30日	(EU)2025/1266 2025年 7 月 1 日
年次改善―第11集（IAS第 7 号、IFRS第 1 号、第 7 号、第 9 号、第10号の改訂）	2024年 7 月	2026年 1 月 1 日	2025年 7 月 9 日	(EU)2025/1331 2025年 7 月10日

上記改訂の適用による当グループの中間要約連結財務諸表に対する重要な影響はない。

当グループが早期適用していない未発効の新会計基準及び解釈指針

本中間要約連結財務諸表の作成日において、欧州連合（EU）の所管当局は下記の会計基準の適用及び改訂に必要な承認プロセスを終了している。適用される方針に関し、当グループは該当する場合は早期適用の選択権を行使しないことを決定している。

基準書名	公表日	発効日	承認日	EU規制及び発行日
IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」	2024年 4 月	2027年 1 月 1 日	2026年 2 月13日	(EU)2026/338 2026年 2 月16日

IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」はIAS第 1 号「財務諸表の表示」に代わるものであり、2027年 1 月 1 日以降開始する事業年度から適用される。
 IFRS第18号は、新たな損益計算書の構成および情報のより詳細な区分を求めている。当グループは現在、IFRS第18号の初度適用が連結財務諸表に及ぼす影響の評価を行っている。

なお、欧州連合（EU）の適格な構成機関において、財務諸表日現在、下記の会計基準及び改訂に関する承認作業が未了となっている。

基準書名	公表日	IASB文書の発効日	EUによる承認日
基準書			
IFRS第14号「規制繰延勘定」	2014年1月	2016年1月1日	「料金規制対象活動」に関するIASBのプロジェクトの結論を延期
IFRS第19号「公的説明責任のない子会社：開示」	2024年5月	2027年1月1日	2026年 第3/第4四半期
IFRS第20号「規制資産及び規制負債」	2026年5月	2029年1月1日	未定
改訂			
投資者とその関連会社又は共同支配企業間の資産の売却又は拋出 (IFRS第10号及びIAS第28号の改訂)	2014年9月	選択的適用可/ 発効日は無期限延期	IASBの持分法に関するプロジェクトの結論を延期
IFRS第19号「公的説明責任のない子会社：開示」の改訂	2025年8月	2027年1月1日	2026年 第3/第4四半期
超インフレ表示通貨への財務情報の換算（IAS第21号の修正）	2025年11月	2027年1月1日	2026年第4四半期
財務諸表における不確実性に関する開示 (IFRS第7号、18号、IAS第1号、8号、36号及び37号における設例の改訂)	2025年11月	—	IFRS会計基準に付随する資料（適用ガイダンス、設例）は、当該基準の不可欠な構成部分ではないため、それらに関連する修正はEUによる承認の対象ではない。
関連会社及び共同支配企業に対する投資に係る公正価値オプションの修正（IAS第28号の修正）	2026年6月	2027年1月1日	未定

これらの基準や改訂の適用が当グループの連結財務諸表へ与える重要な影響はないものと判断している。

2.2. 換算レート

2026年6月30日に終了した在外子会社の財務諸表をユーロ換算する上で使用した主な為替レートは以下のとおりである。

期中平均レート		期末日レート		期末日レート	
2026年度上半期	2025年度上半期	2026年 6月30日	2025年 6月30日	2025年 12月31日	2024年 12月31日
AED	4.284300	4.013100	4.184400	4.315200	3.815400
AUD	1.661200	1.722900	1.654400	1.758100	1.677200
BRL	6.012700	6.291300	5.900300	6.438400	6.425300
CAD	1.607400	1.540000	1.622000	1.602700	1.608800
CHF	0.917900	0.941400	0.922400	0.934700	0.931400
CNY	8.007300	7.923800	7.731400	8.397000	8.226200
CZK	24.313000	25.001600	24.256000	24.746000	24.237000
DKK	7.472100	7.460700	7.474400	7.460900	7.468900
GBP	0.867200	0.842290	0.861780	0.855500	0.872600
HKD	9.127400	8.516800	8.935000	9.200100	9.146400
HUF	372.259400	404.572200	356.300000	399.800000	385.150000
JPY	184.458700	162.119500	185.080000	169.170000	184.090000
KRW	1,730.660000	1,556.500000	1,767.080000	1,588.210000	1,696.940000
KZT	567.710000	559.350000	550.190000	609.310000	592.330000
MOP	9.401000	8.772200	9.203100	9.463200	9.420800
MXN	20.375400	21.803500	19.903000	22.089900	21.118000
MYR	4.644800	4.779800	4.654400	4.936500	4.768200
NOK	11.170700	11.660800	11.310500	11.834500	11.843000
NZD	1.987300	1.882700	2.013600	1.933400	2.038000
PLN	4.242300	4.231300	4.295500	4.242300	4.221000
RON	5.142500	5.004100	5.243900	5.078500	5.096800
RUB	89.194300	94.963200	88.647200	92.278500	92.093800
SEK	10.789500	11.096100	11.093500	11.146500	10.821500
SGD	1.490700	1.446100	1.475400	1.494100	1.510500
THB	37.432800	n.a.	37.862000	n.a.	n.a.
TRY	52.065700	41.091200	53.164200	46.568200	50.483800
TWD	36.878300	34.761500	36.308700	34.154800	36.862000
UAH	51.066200	45.483600	51.033400	48.985600	49.794700
USD	1.166600	1.092700	1.139400	1.172000	1.175000

3. 連結の範囲

2026年6月30日現在、当グループの連結財務諸表には、親会社であるモンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）と次の表に記載されている53の連結子会社が含まれている。

連結対象会社	登記事務所	資本金	通貨	所有割合(%)	親会社
モンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.)	ミラノ (イタリア)	54,961,191	EUR		
インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)	ミラノ (イタリア)	15,000,000	EUR	100.00%	モンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.)
モンクレール・ドイツ・ゲエム ペーハー (Moncler Deutschland GmbH)	ミュンヘン(ドイツ)	700,000	EUR	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・エスパニア・エスエル (Moncler España S.L.)	バルセロナ(スペイン)	50,000	EUR	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・アジア・パシフィック・リミ テッド (Moncler Asia Pacific Ltd)	香港 (中国)	300,000	HKD	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・フランス エスエーアールエル (Moncler France S.à.r.l.)	パリ (フランス)	8,000,000	EUR	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・ユーエスエー・インコーポ レーテッド (Moncler USA Inc)	ニューヨーク(アメリ カ)	13,001,000	USD	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・ユーケー・リミテッド (Moncler UK Ltd)	ロンドン (イギリス)	3,000,000	GBP	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・ジャパン・コーポレーション (Moncler Japan Corporation) (**)	東京 (日本)	99,475,500	JPY	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・上海・コマーシャル・カンパ ニー・リミテッド (Moncler Shanghai Commercial Co. Ltd)	上海(中国)	82,483,914	CNY	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・スイス・エスエー (Moncler Suisse SA)	キアツツ (スイス)	10,000,000	CHF	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・ベルギー・エスピーアールエル (Moncler Belgium S.p.r.l.)	ブリュッセル (ベル ギー)	1,800,000	EUR	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・デンマーク・エービーエス (Moncler Denmark ApS)	コペンハーゲン (デン マーク)	2,465,000	DKK	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・オランダ・ビーヴィー (Moncler Holland B.V.)	アムステルダム (オラ ンダ)	18,000	EUR	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・ハンガリー・ケイエフティー (Moncler Hungary KFT)	ブダペスト (ハンガ リー)	150,000,000	HUF	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・イスタンブール・ジュイム・ ヴェ・テクスチル・チカレット・リミテッ ド・エスティエーアイ (Moncler Istanbul Giyim ve Tekstil Ticaret Ltd. Sti.) (*)	イスタンブール(トル コ)	1,000,000	TRY	51.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・ブラジル・コメルシオ・デ・ モダ・エ・アセソリオス・リミタダ (Moncler Brasil Comércio de moda e acessórios Ltda.)	サンパウロ(ブラジル)	39,000,000	BRL	95.00% 5.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.) モンクレール・ユーエスエー・イ ンコーポレーテッド(Moncler USA Inc)

連結対象会社	登記事務所	資本金	通貨	所有割合(%)	親会社
モンクレール・台湾・リミテッド (Moncler Taiwan Limited)	台北(台湾)	10,000,000	TWD	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・カナダ・リミテッド (Moncler Canada Ltd)	バンクーバー (カナ ダ)	42,501,000	CAD	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・プラハ・エスアールオー (Moncler Prague s.r.o.)	プラハ (チェコ)	200,000	CZK	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
ホワイト・テック・エスピージーオーオー (White Tech Sp.zo.o.)	カトヴィツェ (ポーラ ンド)	369,000	PLN	70.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・コリア・インコーポレーテッ ド (Moncler Korea Inc.) (**)	ソウル (韓国)	2,550,000,000	KRW	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・ミドル・イースト・エフ ジー・エルエルシー (会社清算中) (Moncler Middle East FZ-LLC)	ドバイ (アラブ首長国 連邦)	50,000	AED	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・シンガポール・ピーティ ー・リミテッド (Moncler Singapore PTE,Limited)	シンガポール	5,000,000	SGD	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
インダストリーズ・イールド・エスアール エル (Industries Yield S.r.l)	バカウ (ルーマニア)	78,587,000	RON	99.00% 1.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.) モンクレール・ドイチュラント・ ゲーエムベーハー (Moncler Deutschland GmbH)
モンクレール・ユーエーイー・エルエル シー (Moncler UAE LLC) (*)	ドバイ (アラブ首長国 連邦)	1,000,000	AED	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・アイルランド・リミテッド (Moncler Ireland Limited)	ダブリン (アイルラン ド)	350,000	EUR	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・オーストラリア・ピーティ ー・リミテッド (Moncler Australia PTY LTD)	メルボルン (オースト ラリア)	2,500,000	AUD	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・カザフスタン・エルエル ピー (Moncler Kazakhstan LLP)	アルマトイ (カザフス タン)	1,195,000,000	KZT	99.79% 0.21%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.) モンクレール・スイス・エス・ エー (Moncler Suisse SA)
モンクレール・スウェーデン・エービー (Moncler Sweden AB)	ストックホルム (ス ウェーデン)	1,000,000	SEK	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・ノルウェー・エーエス (Moncler Norway AS)	オスロ (ノルウェー)	3,000,000	NOK	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・メキシコ・エセ・デ・エレ ・エレ・デ・セ・ヴェ (Moncler Mexico, S. de R.L. de C.V.)	メキシコシティ(メキシ コ)	59,500,000	MXN	99.00% 1.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.) モンクレール・ユーエスエー・イ ンコーポレーテッド (Moncler USA Inc)

連結対象会社	登記事務所	資本金	通貨	所有割合(%)	親会社
モンクレール・メキシコ・サービシズ・エセ・デ・エレ・エレ・デ・セ・ヴェ (Moncler Mexico Services, S. de R.L. de C.V.)	メキシコシティ(メキシコ)	0	MXN	99.00% 1.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.) モンクレール・ユーエスエー・インコーポレーテッド (Moncler USA Inc)
モンクレール・ウクライナ・エルエルシー (Moncler Ukraine LLC)	キエフ (ウクライナ)	154,092,457	UAH	99.997% 0.003%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.) モンクレール・スイス・エスエー (Moncler Suisse SA)
モンクレール・ニュージーランド・リミテッド (Moncler New Zealand Limited)	オークランド (ニュージーランド)	2,000,000	NZD	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・マレーシア・エスディーエヌ・ビーエイチディー (Moncler Malaysia Sdn. Bhd.)	クアラルンプール (マレーシア)	1	MYR	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・タイランド・カンパニー・リミテッド (Moncler Thailand Co., Ltd)	バンコク (タイ)	132,000,000	THB	99.00% 1.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.) モンクレール・アジア・パシフィック・リミテッド (Moncler Asia Pacific Ltd)
スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A)	ボローニャ (イタリア)	10,084,166	EUR	100.00%	モンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.)
ストーン・アイランド・ジャーマニー・ゲーエムベーハー (Stone Island Germany Gmbh)	ミュンヘン (ドイツ)	500,000	EUR	100.00%	スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)
ストーン・アイランド・アントウェルペン・ビーヴィービーエー (Stone Island Antwerp Bvba)	アントウェルペン (ベルギー)	400,000	EUR	100.00%	スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)
ストーン・アイランド・アムステルダム・ビーヴィー (Stone Island Amsterdam BV)	アムステルダム (オランダ)	25,000	EUR	100.00%	スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)
ストーン・アイランド・ユーエスエー・インコーポレーテッド (Stone Island Usa Inc)	ニューヨーク(アメリカ)	5,000,000	USD	100.00%	スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)
ストーン・アイランド・カナダ・インコーポレーテッド (Stone Island Canada Inc)	トロント (カナダ)	5,500,000	CAD	100.00%	スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)
ストーン・アイランド・チャイナ・カンパニー・リミテッド (Stone Island China Co. Ltd)	上海 (中国)	20,133,300	CNY	100.00%	スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)
ストーン・アイランド・フランス・エスエーエス (Stone Island France S.a.s.)	サンプリースト (フランス)	50,000	EUR	100.00%	スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)

連結対象会社	登記事務所	資本金	通貨	所有割合(%)	親会社
ストーン・アイランド・コリア・カンパニー・リミテッド (Stone Island Korea Co., Ltd.) (*)	ソウル (韓国)	30,500,000	KRW	51.00%	スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)
ストーン・アイランド・ユーク・リテイル・リミテッド (Stone Island (UK) Retail Limited)	ロンドン (イギリス)	1,000,000	GBP	100.00%	スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)
ストーン・アイランド・ジャパン・インク (Stone Island Japan Inc.) (**)	東京 (日本)	320,000,000	JPY	100.00%	スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)
ストーン・アイランド・スウェーデン・エビー (Stone Island Sweden AB)	ストックホルム (スウェーデン)	3,000,000	SEK	100.00%	スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)
ストーン・アイランド・エスパーニャ・エスエル (Stone Island España S.L.)	バルセロナ (スペイン)	3,000	EUR	100.00%	スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)
ストーン・アイランド・オーストリア・ゲーエムベーハー (Stone Island Austria GmgH)	ウィーン (オーストリア)	500,000	EUR	100.00%	スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)
ストーン・アイランド・デンマーク・エービーエス (Stone Island Denmark ApS)	コペンハーゲン	6,000,000	DKK	100.00%	スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)
ストーン・アイランド・香港・リミテッド (Stone Island Hong Kong Limited)	香港 (中国)	4,500,000	HKD	100.00%	スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)
ストーン・アイランド・マカオ・リミテッド (Stone Island Macao Limited)	マカオ (中国)	5,500,000	MOP	100.00%	スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)

(*) 完全連結 (第三者への持分の帰属なし)

(**) 資本金額及び所有割合は同社が所有する自己株式を考慮している。

連結の範囲に関しては、2025年12月31日時点と比較して2026年上半期における新規設立または新規取得の会社はない。

5月にインダストリーズ・エスピーエー（Industries S.p.A.）は、モンクレール・ミドルイースト・エフズイー・エルエルシー（Moncler Middle East FZ-LLC）からモンクレール・ユーエーイー・エルエルシー（Moncler UAE LLC）の発行済株式100%を16,670,063ディルハムで取得した。この取引の後、モンクレール・ミドルイースト・エフズイー・エルエルシー（Moncler Middle East FZ-LLC）は会社清算手続きに入った。

2026年6月30日にストーン・アイランド・スイス・エスエー(Stone Island Suisse SA)の会社清算手続きが完了し、同社は商業登記簿から抹消された。

モンクレール・イスタンブール・ジュイム・ヴェ・テクスチル・チカレット・リミテッド・エスティイーアイ（Moncler Istanbul Giyim ve Tekstil Ticaret Ltd. sti.）とストーン・アイランド・コリア・カンパニー・リミテッド(Stone Island Korea Co. Ltd.)は、当該企業の株主間での契約を考慮した持分所有に関する原則に基づき、第三者への利益配分は行わず、100%連結されている。

30%を保有する関連会社であるエーエルエス・ラグジュアリー・ロジスティック・エスアールエル（ALS Luxury Logistic S.r.l.）は連結対象ではなく原価法により評価されている。

4. 連結損益計算書の注記

4.1. 収益

ブランド別の収益

単位：千ユーロ	2026年度 上半期	%	2025年度 上半期	%
収益合計	1,289,912	100.0%	1,225,665	100.0%
うち：				
モンクレール	1,089,579	84.5%	1,038,965	84.8%
ストーン・アイランド	200,333	15.5%	186,699	15.2%

当グループの2026年度上半期連結収益は1,289.9百万ユーロとなり、2025年度上半期より5.2%増となった。この中には、モンクレールブランドの収益1,089.6百万ユーロ及びストーン・アイランドブランドの収益200.3百万ユーロが含まれる。

モンクレールブランドの収益分析

2026年度上半期において、モンクレールブランドの収益は1,089.6百万ユーロとなり、2025年度上半期より4.9%増となった。

地域別セグメントの収益

地域別の売上の詳細は以下のとおりである。

地域別収益						
単位：千ユーロ	2026年度 上半期	%	2025年度 上半期	%	変動	%
アジア	592,904	54.4%	525,704	50.6%	67,200	12.8%
ヨーロッパ、中東及びアフリカ	349,718	32.1%	365,404	35.2%	(15,686)	(4.3)%
米州	146,957	13.5%	147,858	14.2%	(901)	(0.6)%
合計	1,089,579	100.0%	1,038,965	100.0%	50,613	4.9%

アジア（アジア太平洋地域、日本及び韓国を含む）における2026年度上半期の収益は前年同期から12.8%増加し592.9百万ユーロであった。中国と韓国がアジアの他の地域を上回る業績を見せた。

ヨーロッパ、中東及びアフリカの2026年度上半期の収益は前年同期から4.3%減少し、349.7百万ユーロであった。これは主にアジアからの観光客の減少とオンライン販売が低調であったことによる。

米州の収益は、2025年度上半期と比べて0.6%減少し147.0百万ユーロとなった。

販売チャネル別収益

販売チャネル別の収益の詳細は以下のとおりである。

単位：千ユーロ	2026年度 上半期	%	2025年度 上半期	%
収益合計	1,089,579	100.0%	1,038,965	100.0%
うち：				
卸売	156,413	14.4%	155,779	15.0%
小売	933,166	85.6%	883,187	85.0%

上半期の小売チャネルによる収益は、前年同期比5.7%の増の933.2百万ユーロとなった。ヨーロッパ、中東及びアフリカにおいてはマクロ経済の逆風や観光客の流入減といった影響があったものの、アジアにおいては堅調な伸びが見られた。

卸売チャネルの収益は、販売ネットワークの最適化を通じた流通品質向上への努力が続けられたものの、前年同期と同水準の156.4百万ユーロとなった。

ストーン・アイランドブランドの収益分析

2026年上半期のストーン・アイランドブランドの収益は、前年同期の186.7百万ユーロに対し、200.3百万ユーロであった。

地域別セグメントの収益

地域別の売上の詳細は以下のとおりである。

地域別収益						
単位：千ユーロ	2026年度 上半期	%	2025年度 上半期	%	変動	%
アジア	60,380	30.1%	52,311	28.0%	8,069	15.4%
ヨーロッパ、中東及びアフリカ	125,793	62.8%	123,293	66.0%	2,500	2.0%
米州	14,160	7.1%	11,095	5.9%	3,065	27.6%
合計	200,333	100.0%	186,699	100.0%	13,634	7.3%

アジア（アジア太平洋地域、日本、韓国を含む）の上半期の収益は、主要国で二桁台の伸びを示し前年同期比15.4%増の60.4百万ユーロとなった。

ヨーロッパ、中東及びアフリカの上半期の収益は、卸売チャネルと小売チャネルの双方における好調な業績に支えられ、前年同期比2.0%増の125.8百万ユーロとなった。

米州の上半期の収益は、卸売チャネルと小売チャネルの双方における力強い二桁成長に牽引され、前年同期比27.6%の増加となった。

販売チャネル別収益

単位：千ユーロ	2026年度 上半期	%	2025年度 上半期	%
収益合計	200,333	100.0%	186,699	100.0%
うち：				
卸売	91,126	45.5%	87,585	46.9%
小売	109,207	54.5%	99,114	53.1%

2026年度上半期の小売チャネルの収益は、米州とアジア地域の好調な業績により前年同期比10.2%増の109.2百万ユーロとなった。

オンライン販売は継続的な伸びを見せているものの、実店舗販売がオンライン販売を上回る業績を維持した。

卸売チャネルの収益は前年同期比4.0%増の91.1百万ユーロであった。当グループは販売ネットワークの品質向上に向けた取り組みを継続している。

4.2. 売上原価

2026年度上半期の売上原価は、2025年度上半期の283.7百万ユーロから11.0百万ユーロ増加（3.9%増）し、294.7百万ユーロとなった。売上原価率は、2025年度上半期の23.1%から2026年度上半期は22.8%に減少している。

4.3. 販売費

2026年度上半期の販売費は446.3百万ユーロ（2025年度上半期は429.5百万ユーロ）であった。収益に対する販売費の割合は、プラスの営業レバレッジ効果により2025年度上半期の35.0%よりも低い34.6%となった。

販売費は主にIFRS第16号適用外の賃借料105.7百万ユーロ（2025年度上半期は100.7百万ユーロ）、人件費124.9百万ユーロ（2025年度上半期は122.9百万ユーロ）、使用権資産の減価償却費105.2百万ユーロ（2025年度上半期は97.3百万ユーロ）から構成されている。

販売費には、株式報酬制度に関する費用2.4百万ユーロ（2025年度上半期は2.8百万ユーロ）も含まれる。

4.4. 一般管理費

2026年度上半期の一般管理費は、180.4百万ユーロ（2025年度上半期は170.4百万ユーロ）で、対収益比率は14.0%（2025年度上半期は13.9 %）であった。2025年上半期の一般管理費には、新たなガバナンス体制に関連する一時的な費用8.0百万ユーロが含まれている。

一般管理費には、株式報酬制度に関する費用13.5百万ユーロ（2025年度上半期は14.9百万ユーロ）も含まれる。

4.5. マーケティング費

2026年度上半期のマーケティング費は123.1百万ユーロで、対収益比率は9.5%（2025年度上半期は9.6%）であった。

4.6. 営業利益

前述の一時的な費用による60ベースポイントのマイナスの影響があったものの、営業利益は245.4百万ユーロ（2025年度上半期は 224.8百万ユーロ）、利益率は19.0%（2025年度上半期は18.3%）となり、前年同期を上回った。

4.7. 金融収益及び金融費用

内訳は以下のとおりである。

単位：千ユーロ	2026年度上半期	2025年度上半期
受取利息及びその他の金融収益	14,516	15,733
金融収益合計	14,516	15,733
支払利息及びその他の金融費用	(1,297)	(1,316)
為替換算差額-負	(399)	(2,752)
金融費用合計	(1,696)	(4,068)
純額合計（リース負債から生じる利息費用を除く）	12,820	11,665
リース負債から生じる利息費用	(24,931)	(18,131)
合計（純額）	(12,111)	(6,466)

4.8. 法人所得税

法人所得税が連結損益計算書に与える影響は以下のとおりである。

単位：千ユーロ	2026年度上半期	2025年度上半期
当期税金	(65,237)	(76,998)
繰延税金（収益）費用	(3,322)	12,173
連結損益計算書上の法人所得税	(68,559)	(64,825)

2026年度上半期の税率は29.4%（2025年度上半期は29.7%）であった。

当社は「第二の柱」ルールとして知られる「グローバル・ミニマム課税制度」の適用範囲内にあるが、このルールから生じる当社の税金への影響に重要性はない。

4.9. 人件費

人件費の性質別内訳の前年同期比較は以下のとおりである。

単位：千ユーロ	2026年度上半期	2025年度上半期
給料、賃金及び社会保険料	(204,479)	(197,765)
従業員給付費用	(13,472)	(13,432)
合計	(217,951)	(211,197)

2026年度上半期の人件費は、2025年度上半期211.2百万ユーロから3.2%増加し218.0百万ユーロとなった。

取締役に対する報酬については、関連当事者注記において別途記載している。

株式報酬制度関連の費用は15.8百万ユーロ（2025年度上半期は17.6百万ユーロ）であり、これは注記10.2に別途記載している。

正規従業員数の前年同期比較は以下のとおりである。

地域別平均従業員数	2026年度上半期	2025年度上半期
イタリア	2,311	2,254
その他の欧州諸国	3,144	3,079
アジアおよび日本	2,075	2,036
米州	511	466
合計	8,041	7,835

2026年6月30日現在の当グループの正規従業員数は8,032人(2025年6月30日現在は7,917人)である。

従業員の総数は、直営店の新規開店や製造現場の拡大により大きく増加している。

4.10. 減価償却費及び償却費

減価償却費及び償却費の内訳は以下のとおりである。

単位：千ユーロ	2026年度上半期	2025年度上半期
有形固定資産の減価償却費	(155,661)	(144,694)
無形資産の償却費	(18,430)	(16,796)
減価償却費及び償却費計	(174,091)	(161,490)

減価償却費及び償却費の増加は、IT投資、流通ネットワーク開発や新本社に関する投資、及び物流やオペレーションを支援するための投資によるものである。

使用権資産に関連する償却費は113.8百万ユーロであった。

当年度の投資についての詳細は、注記5.1と注記5.3を参照のこと。

5. 連結財政状態計算書の注記

5.1. のれん、ブランド及びその他の無形資産

ブランド及びその他の無形資産	2026年 6月30日			2025年 12月31日
	取得原価	償却及び 減損損失累計額	帳簿価額	帳簿価額
単位：千ユーロ				
ブランド	999,354	0	999,354	999,354
ライセンス	12	(12)	0	0
権利金	67,583	(60,501)	7,082	6,130
ソフトウェア	254,052	(165,879)	88,173	89,467
その他の無形資産	38,785	(34,544)	4,241	4,165
無形資産仮勘定	9,807	0	9,807	9,529
のれん	603,417	0	603,417	603,417
合計	1,973,010	(260,936)	1,712,074	1,712,062

無形資産の変動は以下のとおりである。

2026年6月30日現在

ブランド及び その他の無形資産の 取得価額	ブランド	ライセンス	権利金	ソフト ウェア	その他の 無形資産	無形資産 仮勘定	のれん	合計
単位：千ユーロ								
2026年1月1日	999,354	12	65,487	238,573	37,959	9,529	603,417	1,954,331
取得	0	0	0	10,843	744	6,786	0	18,373
除売却	0	0	0	(207)	0	(15)	0	(222)
換算差額	0	0	145	436	(22)	69	0	628
振替を含むその他の 変動	0	0	1,951	4,407	104	(6,562)	0	(100)
2026年6月30日	999,354	12	67,583	254,052	38,785	9,807	603,417	1,973,010

ブランド及び その他の無形資産の 償却及び減損損失 累計額	ブランド	ライセンス	権利金	ソフト ウェア	その他の 無形資産	無形資産 仮勘定	のれん	合計
単位：千ユーロ								
2026年1月1日	0	(12)	(59,357)	(149,106)	(33,794)	0	0	(242,269)
償却	0	0	(995)	(16,663)	(772)	0	0	(18,430)
除売却	0	0	0	159	0	0	0	159
換算差額	0	0	(149)	(269)	22	0	0	(396)
振替を含むその他の 変動	0	0	0	0	0	0	0	0
2026年6月30日	0	(12)	(60,501)	(165,879)	(34,544)	0	0	(260,936)

2025年6月30日現在

ブランド及び その他の無形資産の 取得価額 単位：千ユーロ	ブランド	ライセンス	権利金	ソフト ウェア	その他の 無形資産	無形資産 仮勘定	のれん	合計
2025年1月1日	999,354	12	65,733	203,961	35,800	11,156	603,417	1,919,433
取得	0	0	0	7,879	1,243	8,712	0	17,834
除売却	0	0	0	(42)	0	(197)	0	(239)
換算差額	0	0	(176)	(1,270)	(12)	(48)	0	(1,506)
振替を含むその他の 変動	0	0	0	4,225	165	(3,864)	0	526
2025年6月30日	999,354	12	65,557	214,753	37,196	15,759	603,417	1,936,048

ブランド及び その他の無形資産の 償却及び減損損失 累計額 単位：千ユーロ	ブランド	ライセンス	権利金	ソフト ウェア	その他の 無形資産	無形資産 仮勘定	のれん	合計
2025年1月1日	0	(12)	(56,876)	(119,984)	(32,360)	0	0	(209,232)
償却	0	0	(1,419)	(14,666)	(711)	0	0	(16,796)
除売却	0	0	0	20	0	0	0	20
連結の範囲の変更	0	0	0	0	0	0	0	0
換算差額	0	0	171	715	14	0	0	900
振替を含むその他の 変動	0	0	0	1	(1)	0	0	0
2025年6月30日	0	(12)	(58,124)	(133,914)	(33,058)	0	0	(225,108)

ソフトウェアの増加は、事業管理及び企業機能管理のためのIT投資によるものである。

5.2. のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

ブランド、耐用年数を確定できないその他の無形資産及びのれんは、償却されず、少なくとも年一回の年次の連結財務諸表作成時における減損テストの対象となっている。

当中間連結財務諸表の作成時点では、耐用年数を確定できない資産及びのれんの価値の回収可能性に関する減損テストの実施を必要とするような減損の兆候は特定されていない。したがって、減損テストは年次の連結財務諸表の作成時に実施される。

この評価は、2026年上半期のグループの業績、現在のマクロ経済環境を特徴付ける不確実性、2025年12月31日時点における減損テストの結果、および感応度分析を考慮に入れている。また、減損テストに使用されるその他のパラメータにおいても重要な負の影響はなかった。

最後に、モンクレール株式の2026年上半期の平均株価に基づいた企業の時価総額がグループの純資産を大幅に上回っていることは、暗黙のうちにのれんの価値が確認されたことを示している。

5.3. 有形固定資産

有形固定資産 単位：千ユーロ	2026年6月30日			2025年 12月31日
	取得原価	減価償却及び 減損損失累計額	帳簿価額	帳簿価額
土地及び建物	2,084,197	(938,568)	1,145,629	1,078,609
工場設備	89,670	(56,485)	33,185	31,766
什器備品	252,394	(163,666)	88,728	85,319
リース附属設備	545,000	(362,129)	182,871	183,901
その他の固定資産	61,221	(49,318)	11,903	11,766
建設仮勘定	141,346	0	141,346	107,019
合計	3,173,828	(1,570,166)	1,603,662	1,498,380

有形固定資産の変動は以下のとおりである。

2026年6月30日現在

有形固定資産の取得原価 単位：千ユーロ	土地及び 建物	工場設備	什器備品	リース 附属設備	その他の 固定資産	建設仮勘定	合計
2026年1月1日	1,917,841	85,145	240,295	521,793	58,569	107,019	2,930,662
取得	185,508	1,831	5,398	12,347	2,636	51,507	259,227
除売却	(46,766)	(1,020)	(2,801)	(6,491)	(1,051)	(196)	(58,325)
換算差額	27,894	(476)	2,507	10,050	290	2,194	42,459
振替を含むその他の変動	(280)	4,190	6,995	7,301	777	(19,178)	(195)
2026年6月30日	2,084,197	89,670	252,394	545,000	61,221	141,346	3,173,828

有形固定資産の減価償却及び 減損損失累計 単位：千ユーロ	土地及び 建物	工場設備	什器備品	リース 附属設備	その他の 固定資産	建設仮勘定	合計
2026年1月1日	(839,232)	(53,379)	(154,976)	(337,892)	(46,803)	0	(1,432,282)
減価償却	(115,577)	(4,103)	(8,780)	(23,884)	(3,317)	0	(155,661)
除売却	32,598	740	1,895	5,713	1,009	0	41,955
換算差額	(16,640)	257	(1,770)	(6,099)	(221)	0	(24,473)
振替を含むその他の変動	283	0	(35)	33	14	0	295
2026年6月30日	(938,568)	(56,485)	(163,666)	(362,129)	(49,318)	0	(1,570,166)

2025年6月30日現在

有形固定資産の取得原価 単位：千ユーロ	土地及び 建物	工場設備	什器備品	リース 附属設備	その他の 固定資産	建設仮勘定	合計
2025年1月1日	1,698,338	71,153	213,056	507,357	55,131	80,204	2,625,239
取得	159,156	2,710	4,769	11,037	2,102	45,873	225,647
除売却	(65,314)	(508)	(676)	(3,554)	(570)	(1,696)	(72,318)
連結の範囲の変更	0	317	0	0	19	0	336
換算差額	(85,602)	(258)	(7,629)	(27,480)	(1,147)	(2,934)	(125,050)
振替を含むその他の変動	16,675	6,029	4,744	15,946	1,054	(45,986)	(1,538)
2025年6月30日	1,723,253	79,443	214,264	503,306	56,589	75,461	2,652,316

有形固定資産の減価償却及び 減損損失累計 単位：千ユーロ	土地及び 建物	工場設備	什器備品	リース 附属設備	その他の 固定資産	建設仮勘定	合計
2025年1月1日	(809,873)	(45,599)	(150,146)	(325,040)	(43,702)	0	(1,374,360)
減価償却	(106,720)	(4,144)	(7,163)	(23,701)	(2,966)	0	(144,694)
除売却	63,252	380	615	3,684	465	0	68,396
連結の範囲の変更	0	(122)	0	0	(12)	0	(134)
換算差額	45,786	137	6,098	17,668	849	0	70,538
振替を含むその他の変動	1,358	0	0	0	(346)	0	1,012
2025年6月30日	(806,197)	(49,348)	(150,596)	(327,389)	(45,712)	0	(1,379,242)

IFRS第16号の適用から生じる使用権資産に関連する変動は以下のとおりである。

使用権資産 単位：千ユーロ	土地及び建物	その他の固定資産	合計
2026年1月1日	1,016,200	2,130	1,018,330
取得	185,356	803	186,159
除売却	(14,168)	(33)	(14,201)
減価償却	(114,203)	(918)	(115,121)
連結の範囲の変更	0	0	0
換算差額	11,834	(1)	11,833
振替を含むその他の変動	3	0	3
2026年6月30日	1,085,022	1,981	1,087,003

2026年上半期の増加は、主にヨーロッパ、中東及びアフリカ地域、アジア太平洋地域および米州における小売店舗の開設または移転にともなう新規リース契約および既存リース契約の更新に伴うものである。

上述したIFRS第16号の適用による影響に加え、2026年度上半期の有形固定資産の変動は、工場設備、什器備品、リース附属設備、建設仮勘定及び前払金の増加によるものであり、これらは主に、流通ネットワークの開発、物流及びオペレーション支援のための投資に関わるものである。

当上半期の連結財務諸表作成時において、使用権資産の減損テストを必要とするような事象は発生しなかった。

5.4 関連会社への投資

関連会社への投資には、当グループの流通パートナーであるエーエルエス・ラグジュアリー・ロジスティクス・エスアールエル（ALS Luxury Logistic S.r.l.）への30%の投資が含まれている。

5.5 繰延税金資産及び繰延税金負債

2026年6月30日及び2025年12月31日の繰延税金資産及び繰延税金負債の残高は以下の通りである。

繰延税金 単位：千ユーロ	2026年6月30日	2025年12月31日
繰延税金資産	344,196	317,583
繰延税金負債	(176,288)	(155,052)
純額	167,908	162,531

繰延税金資産及び繰延税金負債は、税務管轄において税法上相殺が認められる場合のみ相殺している。

主に一時差異に関する繰延税金資産（純額）の性質及び予想される将来の課税所得に鑑みて、財務諸表に認識された繰延税金資産の回収可能性に疑義を生じさせる事象は特定されていない。

5.6 棚卸資産

2026年6月30日現在の棚卸資産617.5百万ユーロ（2025年12月31日現在は538.8百万ユーロ）の明細は以下のとおりである。

棚卸資産 単位：千ユーロ	2026年6月30日	2025年12月31日
原材料	198,726	193,684
仕掛品	70,417	55,132
製品	699,819	623,252
棚卸資産総額	968,962	872,068
陳腐化引当金	(351,450)	(333,241)
合計	617,512	538,827

上半期の棚卸資産のうち、完成品及び仕掛品は事業の季節性の影響を受ける。具体的には、6月末に在庫として残る秋冬コレクション製品の量及び平均製造コストは12月末に在庫として残る春夏コレクションのものより高いため、6月末の完成品及び仕掛品は12月末と比較して増加する傾向にある。

製品及び原材料に対する陳腐化引当金は、経営者による最善の見積りを反映している。見積りは、経営計画で決定された販売量達成に向けたアクションとの整合性を考慮し、過去の販売動向や将来の販売予測に基づいた季節ごとの需要や在庫水準に基づいて算定される。

5.7. 営業債権

2026年6月30日現在の営業債権111.8百万ユーロ（2025年12月31日現在は292.1百万ユーロ）の内訳は以下のとおりである。

売掛金 単位：千ユーロ	2026年6月30日	2025年12月31日
売掛金	127,725	307,458
貸倒引当金	(15,645)	(15,042)
値引引当金	(284)	(283)
純額合計	111,796	292,133

営業債権は、主に当グループの卸売事業とコンセッション事業に関連しており、7項にて説明している季節性の影響を受ける。それらの営業債権には、回収期間が3ヶ月以内のものが含まれる。2026年度上半期において、債権総額の10%を超える個別の相手先は、慎重に監視及び管理されている1件以外はなく、信用リスクの集中はない。

貸倒引当金は、売掛金の年齢、長期滞留債権の回収可能性だけでなく、回収プロセスに転じた残高も考慮したうえで、当該要因に基づく経営者の最善の見積りに従って算定されている。貸倒処理された債権は、支払期間を超過し、回収可能性に不確実性が存在する特定の債権である。

加えて、貸倒引当金には、「健全な」営業債権に関連する予想信用損失に対する見積りが含まれており、経済状況に関するリスクおよび営業債権が失効するあらゆるリスクについても考慮されている。

5.8. 現金及び預金

2026年6月30日現在、現金及び預金は512.9百万ユーロであり（2025年12月31日現在は1,226.3百万ユーロ）、現金及び現金同等物と銀行で使用可能な資金を含んでいる。

中間要約連結財務諸表に計上されている帳簿価額は、報告日における公正価値を表している。関連する信用リスクは、相手が主要金融機関のため限定的である。

連結キャッシュ・フロー計算書は現金及び預金の変動を表している。

5.9. その他の金融資産（流動）

その他の金融資産（流動）は、為替変動リスクのヘッジに係るデリバティブの市場評価により生じた債権7.2百万ユーロ（2025年12月31日現在では16.1百万ユーロ）、満期が3ヶ月を越える利息付き預金630.0百万ユーロ（2025年12月31日現在では215.0百万ユーロ）、及び2025年12月31日現在における国債20.0百万ユーロである。

5.10. その他の流動及び非流動資産

その他の流動及び非流動資産 単位：千ユーロ	2026年6月30日	2025年12月31日
前払金及び未収収益－流動	22,586	30,373
その他の流動債権	36,991	25,873
その他の流動資産	59,577	56,246
前払金及び未収収益－非流動	646	189
保証金	58,553	51,227
その他の会社への投資	166	166
その他の非流動債権	4,561	4,726
その他の非流動資産	63,926	56,308
合計	123,503	112,554

その他の流動債権は、主に税務当局からの付加価値税の未収還付金である。

保証金は主にリース契約の保証金として地主の代わりに支払われたものである。

その他の会社への投資は、Re.Creaコンソーシアム(Re.Crea consortium)への出資を含む。

中間連結財務諸表における帳簿価額と公正価値との間に差異はない。

5.11. 営業債務

2026年6月30日現在の買掛金残高は409.7百万ユーロ（2025年12月31日現在は527.3百万ユーロ）であり、これは商品やサービスの供給業者に対する短期債務である。この債務は短期間で決済されるものであり、12ヶ月を超える支払いはない。

2026年度上半期において、買掛金総額の10%を超える個別の仕入先に対する残高はない。

中間連結財務諸表における帳簿価額と公正価値との間に差異はない。

5.12. その他の流動及び非流動負債

2026年6月30日現在のその他の流動及び非流動負債の内訳は以下のとおりである。

その他の流動及び非流動負債 単位：千ユーロ	2026年6月30日	2025年12月31日
繰延収益及び未払費用－流動	1,087	713
顧客からの前受金	14,653	15,358
従業員社会保険の未払金	64,140	71,699
未払税金（法人所得税控除後）	13,105	34,378
その他の流動債務	12,958	5,427
その他の流動負債	105,943	127,575
繰延収益及び未払費用－非流動	27	35
その他の非流動負債	27	35
合計	105,970	127,610

未払税金は主に付加価値税及び給与に係る源泉税である。

5.13. 税金資産及び負債

2026年6月30日現在の税金資産は63.1百万ユーロ（2025年12月31日現在は8.0百万ユーロ）であり、前払税金に関連して認識されたものである。

2026年6月30日現在の税金負債は120.5百万ユーロ（2025年12月31日現在は134.9百万ユーロ）である。同じ税務管轄地域及び税制度のもとで生じる税金負債は、税金資産と相殺し純額で認識されている。

2026年において、子会社であるIndustries S.p.A.は、2025年に行われた税務調査を受けて2019年度に関する税務調査通知を受領している。そこでは主に移転価格の算定方法に関連するいくつかの指摘事項が報告されている。

当社は、指摘事項が根拠のないものであると考え、その立場を守るために適切な場で措置を講じている。また、担当の主要コンサルタントの意見にも支えられ、開始された係争の結果、当社の行動の適切性が明らかになると確信している。更に、二重課税の排除を図るため関係国において相互協議が実施されている。

5.14. 引当金（非流動）

2026年6月30日現在の引当金（非流動）の内訳は以下のとおりである。

偶発債務及び損失に対する引当金 単位：千ユーロ	2026年6月30日	2025年12月31日
税務訴訟損失引当金	30	30
その他の偶発損失引当金	18,734	24,195
合計	18,764	24,225

その他の偶発損失引当金は、店舗の原状回復費用、係争中の訴訟に係る費用、製品保証費用を含んでいる。

5.15. 年金基金及び退職補償金

2026年6月30日現在の年金基金及び退職補償金の内訳は以下のとおりである。

従業員給付 単位：千ユーロ	2026年6月30日	2025年12月31日
年金基金	8,556	8,750
退職補償金	3,399	3,399
合計	11,955	12,149

年金基金は主にイタリア所在の会社に関連している。2007年1月に社会保障改革を適用したことにより、確定拠出型年金制度が設置された。この改革の適用以前に発生した中間期末日現在における従業員に対する未払債務は、確定給付制度によるものであり、数理計算上の評価の対象となる。

5.16. 金融負債

2026年6月30日現在の金融負債の内訳は以下のとおりである。

借入金 単位：千ユーロ	2026年6月30日	2025年12月31日
当座貸越及び短期銀行借入金	1	1
1年内返済予定の長期銀行借入金	0	0
短期リース負債	197,259	176,915
その他の短期借入金	35,499	13,052
短期借入金	232,759	189,968
長期銀行借入金	0	0
長期リース負債	1,001,586	932,456
その他の長期借入金	1,930	6,034
長期借入金	1,003,516	938,490
合計	1,236,275	1,128,458

その他の借入金（短期及び長期）は主に、銀行以外の第三者からの金融負債である。

リース負債は1,198.8百万ユーロ（2025年度は1,109.4百万ユーロ）であり、IAS第17号（旧基準）のリース負債は0.2百万ユーロ（2025年度は0.3百万ユーロ）であった。内訳は以下のとおりである。

リース負債 単位：千ユーロ	2026年6月30日	2025年12月31日
短期リース負債	197,259	176,915
長期リース負債	1,001,586	932,456
合計	1,198,845	1,109,371

2026年度上半期のリース負債の変動は以下のとおりである。

単位：千ユーロ	IFRS16	IAS17 (旧基準)	リース負債
2026年1月1日	1,109,099	272	1,109,371
取得	171,921	0	171,921
除売却	(120,134)	(50)	(120,184)
金融費用	25,009	15	25,024
連結の範囲の変更	0	0	0
換算差額	12,713	0	12,713
2026年6月30日	1,198,608	237	1,198,845

長期借入金の返済日別の内訳は以下のとおりである。

長期借入金の年齢表 単位：千ユーロ	2026年6月30日	2025年12月31日
2年以内	155,171	152,703
2年～5年	359,428	323,592
5年超	488,917	462,195
合計	1,003,516	938,490

リース負債を除く長期借入金の返済日別の内訳は以下のとおりである。

リース負債を除く長期借入金の年齢表 単位：千ユーロ	2026年6月30日	2025年12月31日
2年以内	1,930	4,100
2年～5年	0	1,934
5年超	0	0
合計	1,930	6,034

リース負債に関する割引前キャッシュ・フローは以下のとおりである。

割引前リース負債の年齢表 単位：千ユーロ	2026年6月30日	2025年12月31日
1年以内	245,487	219,739
1年～5年	650,268	594,629
5年超	587,946	560,886
合計	1,483,701	1,375,254

正味の金融資産（負債）（リース負債を含む）の内訳は以下のとおりである。

正味の金融資産（負債） 単位：千ユーロ	2026年6月30日	2025年12月31日
A. 現金	512,880	1,226,277
B. 現金同等物	0	0
C. その他の流動金融資産	637,199	251,128
D. 流動資産 (A)+(B)+(C)	1,150,079	1,477,405
E. 流動金融負債	(35,500)	(13,053)
F. 1年以内返済予定非流動金融負債	(197,259)	(176,915)
G. 流動金融負債 (E)+(F)	(232,759)	(189,968)
H. 流動金融負債（純額） (G)+(D)	917,320	1,287,437
I. 非流動金融負債	(1,001,586)	(932,456)
J. 債務証券	0	0
K. 非流動買掛金及び未払金	(1,930)	(6,034)
L. 非流動金融負債 (I)+(J)+(K)	(1,003,516)	(938,490)
M. 金融負債総額 (H)+(L)	(86,196)	348,947

正味の金融資産（負債）は、2021年3月4日の欧州証券市場監督局（ESMA）のガイドライン（2006年7月28日のイタリア証券取引委員会（CONSOB）通達（DEM/6064293）に対するイタリア証券取引委員会（CONSOB）警告（No. 5/21））で定義されている。

2026年6月30日現在の正味の金融資産純額（リース負債を除く）は1,112.4百万ユーロ（2025年12月31日現在は1,458.0百万ユーロ）である。

5.17. 株主持分

2026年度上半期及び比較期間の株主持分の変動は連結持分変動計算書に記載している。

2026年6月30日現在の払込資本総額は54,961,190.80ユーロであり、274,805,954株が発行されている。1株当たり額面金額は0.20ユーロである。

2026年6月30日現在、発行済株式総数の1.0%にあたる2,816,227株の自己株式を総額113.0百万ユーロにて保有している。

法定準備金及び資本剰余金は、親会社であるモンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）に帰属する。

2026年度上半期は、当社の株主へ380.8百万ユーロの配当を実施した。その内、2026年度上半期に支払われたのは374.1百万ユーロであった（2025年度は353.0百万ユーロの配当を実施した。その内、2025年度上半期に支払われたのは345.0百万ユーロであった）。

その他の剰余金の「IFRS2」の変動は、業績連動株式プランの会計処理によるもので、プランの期間に対応する非現金支出費用の認識や、既に終了しているプランの累積非現金支出費用の利益剰余金への組替えによるものである。

利益剰余金の変動は、2025年度の利益の分配、配当、前述したその他の剰余金の「IFRS2」の組替によるものである。

その他の剰余金の「初度適用」にはIFRS第16号の初度適用による影響が含まれている。

その他の剰余金は、その他の包括利益を含んでおり、外貨建財務諸表の換算から生じる為替換算調整勘定、金利リスクと為替リスクのヘッジ損益および退職給付制度における数理計算上の差異（利得または損失）から構成される。為替換算調整勘定は、在外連結子会社の外貨建財務諸表の換算差額を含んでいる。繰延ヘッジ損益は、ヘッジの有効部分の公正価値の変動累計額を含んでいる。その他の包括利益累計額の変動は、以下のとおりである。

その他の包括利益累計額 単位：千ユーロ	為替換算調整勘定			その他の包括利益項目		
	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後
2025年1月1日現在の剰余金	(41,167)	0	(41,167)	(8,143)	1,965	(6,178)
当期変動額	(44,971)	0	(44,971)	5,912	(1,393)	4,519
換算差額	0	0	0	0	0	0
損益への組替え	0	0	0	0	0	0
2025年12月31日現在の剰余金	(86,138)	0	(86,138)	(2,231)	572	(1,659)
2026年1月1日現在の剰余金	(86,138)	0	(86,138)	(2,231)	572	(1,659)
当期変動額	14,202	0	14,202	(17,038)	4,070	(12,968)
換算差額	0	0	0	0	0	0
損益への組替え	0	0	0	0	0	0
2026年6月30日現在の剰余金	(71,936)	0	(71,936)	(19,269)	4,642	(14,627)

一株当たり利益

2026年度上半期及び2025年度上半期の一株当たり利益、以下の表に記載のとおりであり、当グループの親会社株主に帰属する純利益を発行済平均株式数で除することによって算定される。

株式報酬制度から重要な希薄化の影響は生じておらず、2026年6月30日時点の希薄化後一株当たり利益は、基本的一株当たり利益と整合している。

希薄化後一株当たり利益の計算においては、株式報酬制度についてIAS第33号第45項に規定されている自己株式方式を適用している。

一株当たり利益	2026年度上半期	2025年度上半期
当期純利益（単位：千ユーロ）	164,712	153,460
親会社株主の平均株式数	271,877,413	271,330,508
株主に帰属する利益（ユーロ）	0.61	0.57
希薄化後一株当たり利益（ユーロ）	0.61	0.57

6. セグメント情報

IFRS第8号「事業セグメント」に基づき、当グループの事業活動は、モンクレール事業とストーン・アイランド事業の2つの事業セグメントに分類される。これら2つの事業セグメントは経済的特徴が類似しているため、基準に基づき単一の報告セグメントに集約されている。

モンクレールとストーン・アイランドの2つのブランドは、経済的および商業的な特性が類似している。これら2つのブランドの事業セグメントが類似した特性を有すると判断する際に用いられた主な経済指標は、以下の通りである。

- ・長期的な財務実績（特に平均売上総利益率）
- ・通貨リスク、競争リスク、オペレーショナルリスク、及び財務リスク

さらに、モンクレールとストーン・アイランドは同様の性質を持つ製品を提供している。製造プロセスや顧客層も類似しており、同一の流通チャネルを利用している。したがって、例年と同様に、2026年6月30日時点においても単一の報告セグメントとして認識されている。

収益

各ブランドの販売チャネル別収益および地域別収益に関する詳細は、注記4.1に記載されている。

地域別情報

固定資産の地域別内訳については、総額（1,712百万ユーロ）の46%を占める「ブランドおよびその他の無形資産」および「のれん」が主にイタリアに帰属していることが示されている。有形固定資産は主に店舗間ネットワークへの投資に関連するものであり、したがってその所在地はネットワークの地域的な構成を反映している。

7. 事業の季節性

モンクレールグループの業績は、ビジネスモデル及び当グループが事業を展開する業界の様々な季節性要因の影響を受ける。

モンクレールブランドは長年にわたり山や寒さを連想させるモンクレールならではのイメージや伝統を維持してきたため、冬の季節に関連する製品が多い。モンクレールブランドの商品ラインナップは年々他のカテゴリー及び春夏コレクションへと拡大しているが、アウターウェア、その中でも特にダウンジャケットは、ブランドの重要な取扱商品であり続けている。

アウターウェア及び冬物商品全般のウェイトが大きいため、当グループの小売売上は各年度の第1四半期、大部分は第4四半期に集中する。卸売チャネルの売上は、第三者である小売業者に秋冬コレクションに対する請求を行う第3四半期に最も集中し、次に春夏コレクションに対する請求を行う第1四半期に集中する。

一方、ストーン・アイランドブランドは、さまざまな季節を通じてバランスのとれた存在感を発揮してきたが、いまだに卸売チャネルを通した売上が大部分を占めている。即ち第1四半期と第3四半期はストーン・アイランドブランドにとって最も重要な四半期であり、その二期に春夏及び秋冬コレクションが卸売業者に出荷される。

当グループ、特にモンクレールブランドの季節性や、天候など四半期の業績に影響を与える外的要因を考慮すると、個々の中間業績が通期業績に均一に寄与しない可能性や、四半期業績を直前の四半期業績と直接比較できない可能性がある。

最後に、売上の傾向と生産サイクルの動向は正味運転資本や純負債に影響を与える。当グループが最も現金を獲得する時期はモンクレールブランドのキャッシュ・フローに連動して3月及び12月であるのに対し、現金が流出する時期は6月及び7月となっている。

8. コミットメント及び保証債務

8.1. コミットメント

当グループには、IFRS第16号の適用範囲に含まれないオペレーティングリースやその他の契約（主に仮店舗や期間1年以内の期間限定店舗のリース契約）から生じる重要なコミットメントはない。

8.2. 保証債務

2026年6月30日現在の当グループの第三者に対する保証は以下のとおりである。

提供している保証 単位：千ユーロ	2026年6月30日	2025年12月31日
保証の対象者：		
第三者である企業又は個人	59,998	59,078
保証提供総額	59,998	59,078

当該保証は、主に新店舗のリース契約に関するものである。

9. 偶発債務

当グループは、ビジネスをグローバルに展開しているため、通常のビジネス活動において法的及び税務的なリスクにさらされている。当グループは、現在までに入手可能な情報に基づき、この中間連結財務諸表の作成時点において、すでに計上されている引当金以外に潜在的な負債はないものと判断している。

10. その他の情報

10.1. 関連当事者取引

以下に記載されている取引は、当グループが採用している“関連当事者に関する手続”の目的に該当する取引である。

“関連当事者に関する手続”は、当グループのウェブサイト (www.monclergroup.com) にある「Governance/Corporate documents」) で閲覧可能である。

連結グループ会社間の取引及び残高については連結財務諸表上相殺消去されているため、以下には記載されていない。

2026年度上半期における関連当事者取引は、主に下記の相手先との独立第三者間取引と同様の取引条件により実行されたものである。

- ・ ゴクセ・テクスチル・コズメティック・サナイ・イス・ヴェ・ディス・チカレット・リミテッド・スィルケティ (Gokse Tekstil Kozmetik Sanayi ic ve dis ticaret limited sirketi)は、モンクレール・イスタンブール・ジュイム・ヴェ・テクスチル・チカレット・リミテッド・エスティアーアイ (Moncler Istanbul Giyim ve Tekstil Ticaret Ltd. Sti)の非支配株主が所有する会社であり、同社にサービスを提供している。2026年度上半期に発生した費用の合計額は、0.08百万ユーロであった (2025年度上半期は0.08百万ユーロ)。
- ・ ラ・ロトンダ・エスアールエル (La Rotonda S.r.l.)は、モンクレールグループのマネージャーが所有する会社であり、インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)から製品を仕入れ、同社にサービスを提供している。2026年度上半期に認識された収益の合計額は0.5百万ユーロであり (2025年度上半期は0.5百万ユーロ)、2026年度上半期に認識された費用の合計額は、0.08百万ユーロであった (2025年度上半期は0.07百万ユーロ)。
- ・ リベテックス・エスアールエル (Rivetex S.r.l.) は、カルロ・リベッティ (Carlo Rivetti) 及び彼の一族に帰属する会社であり、モンクレールグループにビルを賃貸している。2025年4月16日をもってカルロ・リベッティ (Carlo Rivetti)はモンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A)の取締役ではなくなったため、同日よりリベテックス・エスアールエル (Rivetex S.r.l.) は関連当事者ではなくなった。2025年度上半期 (2025年4月16日まで)に認識された費用の合計額は0.2百万ユーロであった。
- ・ モンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.)の取締役会執行会長の兄弟であるファブリツィオ・ルッフィーニ (Fabrizio Ruffini) は、モンクレールブランド製品の研究、開発及び品質管理に関するコンサルティング・サービスを提供している。2026年度上半期に認識された費用の合計額は、0.3百万ユーロであった (2025年度上半期は0.3百万ユーロ)。
- ・ 関連会社であるエーエルエス・ラグジュアリー・ロジスティクス・エスアールエル (ALS Luxury Logistics S.r.l.) は物流サービスを提供しており、2026年度上半期に認識された費用の合計額は23.0百万ユーロであった (2025年度上半期は24.3百万ユーロ)。このうち、14.1百万ユーロは売上原価 (2025年度上半期は15.2百万ユーロ)、8.9百万ユーロは一般管理費 (2025年度上半期は9.0百万ユーロ)、0.03百万ユーロは販売費 (2025年度上半期は0.04百万ユーロ) として認識されている。
- ・ エグゼンプラー・ラグジュアリー・グループ (Exemplar Luxury Group) は、当グループと取引関係にある米国企業であり、モンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.)の取締役であるジョフロイ・ヴァン・ラムドンク (Geoffroy van Raemdonck) が、同社の最高経営責任者 (CEO) として重要な影響力を行使している。11.後発事象に記載のとおり、ジョフロイ・ヴァン・ラムドンク (Geoffroy van Raemdonck) は2026年7月22日付で辞任した。エグゼンプラー・ラグジュアリー・グループ (Exemplar Luxury Group) は、米国市場での再販を目的として当グループ各社から完成品を仕入れている。2026年上半期における総売上高は22.3百万ユーロであり、顧客との取引関係の管理および開拓に要した総費用は1.9百万ユーロであった。その内訳は、販売費に計上された1.6百万ユーロおよびマーケティング費に計上された0.3百万ユーロとなっている。
- ・ ヴィーアイ・シーオー・オーケー・エスアールエル (VI.CO.OK S.r.l.) は、モンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.) の執行会長が (同社の唯一の株主であるヴィットリオ・グループ・エスアールエル (Vittorio Group S.r.l.) に対する間接的な持分を通じて) 2026年3月以降、重要な影響力を行使している企業であり、一部のグループ会社に対してケータリングサービスを提供している。2026年上半期における費用の総額は1.9百万ユーロである。

インダストリーズ・エスピーエー（Industries S.p.A.）とスポーツウェア・カンパニー・エスピーエー（Sportswear Company S.p.A.）は、親会社であるモンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）の連結の範囲及びVAT連結グループに含まれている。

取締役、監査役及び経営戦略に責任のある役員への報酬
 2026年度上半期における取締役への報酬は、12,424千ユーロ（2025年度上半期は3,570千ユーロ）であり、これには新たなガバナンス体制に関する一時的な費用8.0百万ユーロが含まれている。

2026年度上半期における監査役への報酬は、103千ユーロである（2025年度上半期は100千ユーロ）。

2026年度上半期における経営戦略責任を負う幹部社員への報酬の総額は2,586千ユーロである（2025年度上半期は1,741千ユーロ）。

2026年度上半期における取締役、及び重要な経営幹部への業績連動株式プラン（注記10.2で説明）に関連する費用の総額は、5,898千ユーロである（2025年度上半期は5,443千ユーロ）。

以下の表は、2026年度上半期、及び前年同期に行われた前述の関連当事者取引の要約である。

単位：千ユーロ	関係	注	2026年 6月30日	%	2025年 6月30日	%
ゴクセ・テクスチル・コズメティック・サナイ・イス・ヴェ・ディス・チカレット・リミテッド・スィルケティ (Gokse Tekstil Kozmetik Sanayi ic ve dis ticaret limited sirketi)	サービス契約	b	(83)	0.0%	(82)	0.0%
ラ・ロトンダ・エスアールエル (La Rotonda S.r.l.)	事業取引	c	525	0.0%	495	0.0%
ラ・ロトンダ・エスアールエル (La Rotonda S.r.l.)	事業取引	d	(76)	0.0%	(72)	0.0%
リベテックス・エスアールエル (Rivetex S.r.l.)	事業取引	d	0	0.0%	(209)	0.0%
ファブリツィオ・ルッフィーニ (Fabrizio Ruffini)	サービス契約	b	(415)	0.2%	(276)	0.2%
エーエルエス・ラグジュアリー・ロジスティクス・エスアールエル(ALS Luxury Logistics S.r.L.)	サービス契約	d	(26)	0.0%	(42)	0.0%
エーエルエス・ラグジュアリー・ロジスティクス・エスアールエル(ALS Luxury Logistics S.r.L.)	サービス契約	b	(8,937)	5.0%	(8,979)	5.3%
エーエルエス・ラグジュアリー・ロジスティクス・エスアールエル(ALS Luxury Logistics S.r.L.)	サービス契約	a	(14,066)	4.8%	(15,244)	5.4%
エグゼンプラー・ラグジュアリー・グループ(Exemplar Luxury Group)	事業取引	c	22,284	1.7%	0	0.0%
エグゼンプラー・ラグジュアリー・グループ(Exemplar Luxury Group)	事業取引	d	(1,611)	0.4%	0	0.0%
エグゼンプラー・ラグジュアリー・グループ(Exemplar Luxury Group)	事業取引	e	(245)	0.2%	0	0.0%
ヴィーアイ・シーオー・オーケー・エスアールエル (VI.CO.OK S.r.l.)	事業取引	b	(1,036)	0.6%	0	0.0%
ヴィーアイ・シーオー・オーケー・エスアールエル (VI.CO.OK S.r.l.)	事業取引	a	(469)	0.2%	0	0.0%
ヴィーアイ・シーオー・オーケー・エスアールエル (VI.CO.OK S.r.l.)	事業取引	d	(347)	0.1%	0	0.0%

ヴィーアイ・シーオー・オーケー・エス アールエル (VI.CO.0K S.r.l.)	事業取引	e	(25)	0.0%	0	0.0%
取締役、監査役会及び戦略的責任を負う 幹部社員	労働サービス	b	(20,228)	11.2%	(10,040)	5.9%
戦略的責任を負う幹部社員	労働サービス	d	(783)	0.2%	(814)	0.2%
合計			(25,538)		(35,263)	

- a - 売上原価に占める割合 (%)
b - 一般管理費に占める割合 (%)
c - 収益に占める割合 (%)
d - 販売費に占める割合 (%)
e - マーケティング費に占める割合 (%)

単位：千ユーロ	関係	注	2026年 6月30日	%	2025年 12月31日	%
ラ・ロトンダ・エスアールエル (La Rotonda S.r.l.)	売掛金	b	214	0.2%	176	0.1%
ラ・ロトンダ・エスアールエル (La Rotonda S.r.l.)	買掛金	a	(35)	0.0%	(37)	0.0%
ファブリツィオ・ルッフィーニ (Fabrizio Ruffini)	買掛金	a	(175)	0.0%	(137)	0.0%
エーエルエス・ラグジュアリー・ロジスティクス・エス アールエル(ALS Luxury Logistics S.r.l.)	買掛金	a	(7,525)	1.8%	(8,052)	1.5%
エグゼンプラー・ラグジュアリー・グループ(Exemplar Luxury Group)	買掛金	a	(528)	0.1%	0	0.0%
ヴィーアイ・シーオー・オーケー・エスアールエル (VI.CO.0K S.r.l.)	買掛金	a	(388)	0.1%	0	0.0%
取締役、監査役会及び戦略的責任を負う幹部社員	その他の 流動負債	c	(4,361)	4.1%	(5,019)	3.9%
合計			(12,798)		(13,069)	

- a - 買掛金に占める割合 (%)
b - 売掛金に占める割合 (%)
c - その他の流動負債に占める割合 (%)

以下の表は、連結財務諸表における関連当事者取引の割合の詳細である。

2026年6月30日					
単位：千ユーロ	収益	売上原価	販売費	一般管理費	マーケティング費
関連当事者 計	22,809	(14,535)	(2,843)	(30,699)	(270)
連結財務諸表 計	1,289,912	(294,714)	(446,309)	(180,406)	(123,098)
割合 %	1.8%	4.9%	0.6%	17.0%	0.2%

2026年6月30日			
単位：千ユーロ	売掛金	買掛金	その他の流動負債
関連当事者 計	214	(8,263)	(4,361)
連結財務諸表 計	111,796	(409,715)	(105,943)
割合 %	0.2%	2.0%	4.1%

2025年6月30日					
単位：千ユーロ	収益	売上原価	販売費	一般管理費	マーケティング費
関連当事者 計	495	(15,244)	(1,137)	(19,377)	0
連結財務諸表 計	1,225,665	(283,718)	(429,509)	(170,396)	(117,291)
割合 %	0.0%	5.4%	0.3%	11.4%	0.0%

2025年12月31日			
単位：千ユーロ	売掛金	買掛金	その他の流動負債
関連当事者 計	176	(8,226)	(5,019)
連結財務諸表 計	292,133	(527,322)	(127,575)
割合 %	0.1%	1.6%	3.9%

10.2. スtock・オプション制度

2026年6月30日の中間要約連結財務諸表には、2022年度、2024年度及び2026年度に承認された業績連動株式プランの価値が反映されている。

2026年度上半期の株式報酬制度に係る費用は15.8百万ユーロ（2025年度上半期は17.6百万ユーロ）であった。

2022年4月21日の株主総会において、統合金融法（Consolidated Law on Finance）の第114条の2に従い株式付与制度「2022業績連動株式プラン」が承認された。このプランは、モンクレール及び子会社の取締役、主要マネージャー、従業員、協力者、外部コンサルタントを対象としている。

このプランは、3年間の権利確定期間の終了時に一定の業績目標を達成できた場合に、モンクレール株式を無償で割り当てることを目的とする。

業績目標は、権利確定期間における以下の指標(①当期純利益、②フリー・キャッシュ・フロー、③ESG（環境・社会・ガバナンス）)に基づいており、業績の上振れ下振れに応じて修正される。

このプランで提示されている株式付与数は最大で2,000,000株であり、自己株式の処分により調達される。

このプランは、最大で3サイクルに配分される。第1サイクルについては、2022年5月4日の取締役会において971,169個のオプションを付与することが決議された。第2サイクルについては、2023年5月4日の取締役会において最大436,349個のオプションを付与することが決議された。

第1サイクルの割当に関するプランは2025年度に終了した。詳細については2025年度年次報告書を参照のこと。

第2サイクルの割当に関して：

2025年12月31日時点の財務諸表草案の承認により、3年間の権利確定期間が終了した。

業績目標は業績の上振れを伴って達成されたため、受益者に391,427株（業績の上振れ条件に伴う30,365株を含む）が自己株式の処分により割り当てられた。

2026年6月30日時点において未行使の権利はない。終了したプランによる2026年度上半期の連結損益計算書への影響額は1.6百万ユーロである。

2024年4月24日の株主総会において、統合金融法（Consolidated Law on Finance）の第114条の2に従い株式付与制度「2024業績連動株式プラン」が承認された。このプランは、モンクレール及び子会社の取締役、主要マネージャー、従業員、協力者、外部コンサルタントを対象としている。

このプランは、3年間の権利確定期間の終了時に一定の業績目標を達成できた場合に、モンクレール株式を無償で割り当てることを目的とする。

業績目標は、権利確定期間における指標(①当期純利益、②フリー・キャッシュ・フロー、③ESG（環境・社会・ガバナンス）)に基づいており、業績の上振れ下振れに応じて修正される。

このプランで提示されている株式付与数は最大で2,000,000株であり、自己株式の処分により調達される。

2024年4月24日の取締役会において1,109,219個のオプションを付与することが決議された。

2026年6月30日時点において、926,338個の権利（2026年度上半期の連結損益計算書への影響額は9.2百万ユーロ）が未行使となっている。

2026年4月21日の株主総会において、統合金融法（Consolidated Law on Finance）の第114条の2に従い株式付与制度「2026業績連動株式プラン」が承認された。このプランは、モンクレール及び子会社の取締役、主要マネージャー、従業員、協力者、外部コンサルタントを対象としている。

このプランは、3年間の権利確定期間の終了時に一定の業績目標を達成できた場合に、モンクレール株式を無償で割り当てることを目的とする。

業績目標は、権利確定期間における指標(①当期純利益、②フリー・キャッシュ・フロー、③ESG（環境・社会・ガバナンス）)に基づいており、業績の上振れ下振れに応じて修正される。

このプランで提示されている株式付与数は最大で2,000,000株であり、自己株式の処分により調達される。

2026年4月21日の取締役会において最大で1,636,919個のオプションを付与することが決議された。

2026年6月30日時点において、1,360,283個の権利（2026年度上半期の連結損益計算書への影響額は4.0百万ユーロ）が未行使となっている。

更に、2026年4月21日の株主総会において、統合金融法（Consolidated Law on Finance）の第114条の2に従い、新CEOであるバルトロメオ・“レオ”・ロンゴネ博士（Dr. Bartolomeo “Leo” Rongone）のみに対する株式付与制度「2026業績連動株式プラン」が承認された。

このプランは、3年間の権利確定期間の終了時にモンクレール株式を無償で割り当てることを目的とする。

株式の割当は、一定の業績目標の達成を条件とするものではなく、専ら氏の在籍を目的としており、その達成、即ちロンゴネ博士のモンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）における取締役およびCEOとしての地位の継続を条件とするものである。

このプランで提示されている株式付与数は50,000株であり、自己株式の処分により調達される。

2026年4月21日の取締役会において50,000個のオプションを付与することが決議された。

2026年6月30日時点において、47,664個の権利（2026年度上半期の連結損益計算書への影響額は0.1百万ユーロ）が未行使となっている。

IFRS第2号に基づき、これらの制度は持分決済型と定義されている。

当該制度に関する詳細は、当社のウェブサイト www.monclergroup.com 中の項目「Governance」を参照のこと。

10.3. 重要な非経常的事象及び取引

2026年度上半期において、当グループに重要な非経常的事象及び取引は発生していない。

10.4. 非定型的又は異常な取引

2026年度上半期において、当グループに非定型的又は異常な取引は発生していない。

10.5. 金融商品

以下は公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベルを含む、金融資産、金融負債の帳簿価額及び公正価値を記載した表である。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な推定額であるため公正価値で測定されていない金融資産及び金融負債の公正価値情報は記載していない。また、当期においてはリース負債の公正価値の開示は要しない。

単位：千ユーロ 2026年 6 月30日	流動	非流動	公正価値	レベル
公正価値で測定される金融資産				
ヘッジ手段である金利スワップ	-	-	-	2
ヘッジ手段である為替予約	7,199	-	7,199	
小計	7,199	-	7,199	
公正価値で測定されない金融資産				
売掛金及び未収入金（*）	111,796	58,553		
現金及び現金同等物（*）	1,142,880	-		
小計	1,254,676	58,553	-	
合計	1,261,875	58,553	7,199	

単位：千ユーロ 2025年12月31日	流動	非流動	公正価値	レベル
公正価値で測定される金融資産				
ヘッジ手段である金利スワップ	-	-	-	2
ヘッジ手段である為替予約	16,128	-	16,128	
小計	16,128	-	16,128	
公正価値で測定されない金融資産				
売掛金及び未収入金（*）	292,133	51,227		
現金及び現金同等物（*）	1,461,277	-		
小計	1,753,410	51,227	-	
合計	1,769,538	51,227	16,128	

単位：千ユーロ 2026年6月30日	流動	非流動	公正価値	レベル
公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ手段である金利スワップ	-	-	-	2
ヘッジ手段である為替予約	(24,250)	-	(24,250)	2
その他の金融負債	(11,249)	(1,930)	(13,179)	3
小計	(35,499)	(1,930)	(37,429)	
公正価値で測定されない金融負債				
買掛金及び未払金 (*)	(437,326)	-		
当座借越 (*)	(1)	-		
短期借入金 (*)	-	-		
長期借入金 (*)	-	-		
IFRS第16号金融借入金 (*)	(197,259)	(1,001,586)		
小計	(634,586)	(1,001,586)	-	
合計	(670,085)	(1,003,516)	(37,429)	

単位：千ユーロ 2025年12月31日	流動	非流動	公正価値	レベル
公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ手段である金利スワップ	-	-	-	2
ヘッジ手段である為替予約	(4,733)	-	(4,733)	2
その他の金融負債	(8,317)	(6,034)	(14,351)	3
小計	(13,050)	(6,034)	(19,084)	
公正価値で測定されない金融負債				
買掛金及び未払金 (*)	(548,107)	-		
当座借越 (*)	(1)	-		
短期借入金 (*)	-	-		
長期借入金 (*)	-	-		
IFRS第16号金融借入金 (*)	(176,915)	(932,456)		
小計	(725,023)	(932,456)	-	
合計	(738,073)	(938,490)	(19,084)	

(*) 帳簿価額が公正価値の合理的な推定額であるため、これらの短期の金融資産及び金融負債の公正価値は記載されていない。

10.6. マクロ経済環境

世界的な地政学およびマクロ経済情勢は、依然として高い不確実性と変動性を特徴としている。こうした状況下において、当グループは事業環境における課題を認識しつつ、規律と機敏さをもって戦略を遂行することに注力している。同時に、明確な方向性を維持しながら組織や独自のブランドへの投資を継続し、新たな機会の追求と創出にも取り組んでいる。当グループは、事業を展開する市場の力学に対応できる体制を整えており、現在のマクロ経済環境や継続中の紛争が、消費者マインド、インフレ、為替レートに及ぼし得る影響を注視している。

また、当グループは、紛争の影響を受けている地域（ロシア・ウクライナおよび中東）に対して、重大なエクスポージャーを有していないことにも留意する必要がある。間接的な影響としては、欧州への観光客の減少や、現時点では軽微な水準にとどまるものの物流コストの上昇が確認されている。当グループは、適切な防衛策を講じることができるよう、地政学的情勢の推移を引き続き注視していく。

11. 後発事象

2026年7月22日、モンクレールの取締役会は、非業務執行取締役であるアレクサンドル・アルノー（Alexandre Arnault）および独立取締役であるジョフロイ・ヴァン・ラムドンク（Geoffroy van Raemdonck）から提出された取締役としての職務の辞任を承認した。

アレクサンドル・アルノー（Alexandre Arnault）は、職務上の都合により2026年7月22日付で辞任を申し出た。これを受け、取締役会は監査役会の承認を得て、シドニー・トレダノ（Sydney Toledano）を同社の新たな取締役に選任した。同氏の任期は次回の株主総会の日までとなる。

ジョフロイ・ヴァン・ラムドンク（Geoffroy van Raemdonck）は、エグゼンプラー・ラグジュアリー・グループ（Exemplar Luxury Group）（旧Saks Global）のCEOとして長期的に職務を継続するという自身の決定に伴う業務上の理由から、2026年7月22日付での辞任を申し出た。これにより、モンクレールの取締役会は、定款に定められたガバナンス要件に適合する構成を維持することが可能となる。取締役会は、新たな独立取締役の選任を通じて取締役会の構成を整えるため、辞任に伴う決議を次回の会合にて採択する。

中間要約連結財務諸表は、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び注記により構成され、当グループの財政状態、経営成績、及びキャッシュ・フローについて真実かつ公正に表示しており、親会社及び連結会社の会計記録と整合している。

モンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）取締役会を代表して

執行会長

レモ・ルッフィーニ（Remo Ruffini）

1999年5月14日のイタリア証券取引委員会(CONSOB)規則11971号第81条の3(その後の改正も含む)に基づく中間要約連結財務諸表の証明書

1. 署名者であるモンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.) の執行会長レモ・ルッフィーニ及び同社の財務諸表の作成責任者ルチアノ・サンテルは、1998年2月24日政令第58号第154条の2第3項及び第4項を考慮し、以下についてここに証明する：
 - i. 当社の組織体制の適切性
 - ii. 2026年度上半期中間要約連結財務諸表の作成に際し適用した管理手続及び会計手続の有効性
2. 上記について、特段の発見事項はない。
3. さらに、以下を証明する。
 - 3.1. 中間要約連結財務諸表は、
 - i. 2002年7月19日付の欧州議会及び理事会の規制 (EC) 第1606/2002により欧州連合により承認されている国際財務報告基準に準拠して作成されている。
 - ii. 会計帳簿及び記録の記帳と一致している。
 - iii. 提出会社および連結対象会社の資産及び負債、利益及び損失並びに財政状態について真実かつ公正な情報を提供することができる。
 - 3.2. 取締役会の中間報告書には、上半期に起きた重要な事象についての信頼性のある分析と中間要約連結財務諸表に対する影響、そして下半期において懸念される主なリスクと不確実性が含まれる。また、取締役会の中間報告書には、重要な関連当事者との取引についての信頼性のある分析も含まれる。

ミラノ市 2026年7月22日

執行会長
レモ・ルッフィーニ

取締役 財務諸表作成責任者
ルチアノ・サンテル

中間要約連結財務諸表についてのレビュー報告書

モンクレール・エスピーエー
株主各位

序論

当監査法人は、モンクレール・エスピーエー及び子会社（モンクレールグループ）の2026年6月30日現在及び同日をもって終了する6ヶ月間の中間要約連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、関連する注記についてレビューを行った。これらの中間要約連結財務諸表を国際会計基準審議会により発行され欧州連合が採用する、期中財務報告に適用される国際財務報告基準（IAS第34号）に準拠して作成する責任は親会社の経営者にある。当監査法人の責任は、当監査法人が実施したレビューに基づいて、これらの中間要約連結財務諸表について結論を表明することにある。

レビューの範囲

当監査法人は、1997年7月31日付のイタリア証券取引委員会（CONSOB）規則第10867号における中間財務諸表のレビューに関するガイドラインに準拠してレビューを行った。レビューにおいては、主として、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他のレビュー手続が実施される。レビュー手続は実質的に、イタリアで採用されている国際監査基準（ISA Italia）に準拠して実施される年度の財務諸表の監査よりも範囲が狭いため、監査であれば発見される可能性のあるすべての重要な事項についての保証を得ることはできない。従って、年度の連結財務諸表における監査人の報告書とは異なり、中間要約連結財務諸表についての監査意見を表明するものではない。

結論

当監査法人が実施したレビューにおいて、モンクレールグループの2026年6月30日現在及び同日をもって終了する6ヶ月間の中間要約連結財務諸表が、国際会計基準審議会により発行され欧州連合が採用する、期中財務報告に適用される国際財務報告基準（IAS第34号）に準拠して作成されていないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

DELOITTE & TOUCHE S. p. A.

（署名）
バーバラ・モスカーディ
パートナー

トレヴィーゾ市、2026年7月24日

中間要約連結財務諸表は日本の規制当局へ提出を行う目的で日本語へ翻訳されており、中間要約連結財務諸表に含まれる財務情報の円貨への換算額及び日本の会計原則及び会計慣行とIFRS会計基準の相違についての段落を追加している。我々のレビューはユーロにより表記された中間要約連結財務諸表に対して行われている。従って、イタリア語によるレビュー報告書の原文のみが正本である。

2 【その他】

後発事象

「1 中間財務書類」中間要約連結財務諸表の注記11を参照のこと。

3【日本の会計原則及び会計慣行とIFRS会計基準の主要な相違】

以下は、IFRS会計基準と適用可能な日本の会計原則及び会計慣行との間の主要な差異を示している。IFRS会計基準には、国際会計基準(IAS)、IFRS解釈指針委員会(IFRIC、以前の解釈指針委員会(SIC))の解釈指針すべてが含まれている。なお、この項目は日本語の読者の便宜の為にイタリア語で発行された財務諸表に追加されたものであり、監査の対象ではない。

(1) 収益認識

日本基準において、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)(以下、「収益認識会計基準等」という。)が2021年4月1日以降開始する事業年度から適用されている。当該基準は財務諸表間の比較可能性の観点からIFRS第15号の基本的な原則を取り入れているが、これまで日本で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いが認められている。

(2) のれん

IFRS会計基準では、企業結合によって生じたのれんは、全部のれん方式と買入のれん方式のいずれかの方法で認識し、事後の償却は行わない。減損の兆候の有無にかかわらず、少なくとも年に1回、減損テストを行う。他方、日本基準では、買入のれん方式に類似した方法でのれんを認識し、最長20年の期間にわたって定期的に償却する。減損の兆候がある場合には、減損の認識・測定について検討する。

(3) 耐用年数を確定できない無形資産

IFRS会計基準では、耐用年数を確定できない無形資産は、減損の兆候の有無にかかわらず、少なくとも年に1回、減損テストを行う。他方、日本基準では、耐用年数を確定できないという概念を用いていないため、すべての無形資産について定期的な償却を行う。

(4) リース

借手の会計処理において、IFRS会計基準では、免除規定を適用する短期リース、及び少額資産のリースを除くすべてのリースについて使用権資産モデルを適用し、資金調達を伴う使用権資産の取得として処理する。リース負債は、リース料総額の未決済分の割引現在価値として、使用権資産は、リース負債の当初測定額に必要な調整を加味した取得原価で当初測定される。

日本では、2024年9月に企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第33号「リースに関する会計基準の適用指針」(合わせて「リース会計基準等」という)が公表され、2027年4月1日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首から適用予定であり、早期適用も認められている。リース会計基準等では、原則として借手のすべてのリースについて使用権資産及びリース負債を計上するとともに、借手のリースの費用配分の方法については、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上するIFRS第16号と同様の単一の会計処理モデルを採用している。このようにリース会計基準等は、借手の会計処理についてはIFRS第16号の主要な定めの内容を取り入れることでIFRS第16号との整合性を図っている。

リース会計基準等が適用されるまでは、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」により、リース取引は、「特定の物件の所有者たる貸手が、当該物件の借手に対し、合意された期間にわたりこれを使用収益する権利を与え、借手は、合意された使用料を貸手に支払う取引」と定義されている。借手は、リース取引をファイナンス・リース取引とそれ以外の取引(オペレーティング・リース取引)に区分し、ファイナンス・リース取引については、原則として財務諸表にリース資産を計上し対応するリース債務を負債に計上するとともにリース資産に係る減価償却費及びリース債務に係る利息相当額を計上すること、オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理することが要求されている。

(5) ヘッジ会計

IFRS会計基準では、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ、純投資ヘッジの3つの会計手法が認められる。公正価値ヘッジは、日本基準の時価ヘッジと類似し、キャッシュ・フロー・ヘッジは日本基準の繰延ヘッジと類似する。純投資ヘッジは、在外営業活動体に対する外貨建ての投資をヘッジ対象とするもので、会計処理はキャッシュ・フロー・ヘッジと同様である。

IFRS会計基準のキャッシュ・フロー・ヘッジでは、ヘッジ手段の公正価値の変動のうち、有効部分をその他の包括利益で認識し、非有効部分は純損益で認識する。他方、日本基準の繰延ヘッジでは、有効性の評価においてヘッジ全体が有効であれば、ヘッジ手段の公正価値の変動のうち非有効部分もその他の包括利益で認識する。日本基準では、ヘッジ会計の例外処理である振当処理や特例処理が広く用いられるが、IFRS会計基準にこのような会計手法はない。

(6) ストック・オプション

IFRS会計基準では、株式に基づく報酬取引を、持分決済型、現金決済型、現金選択権付き、の3つに分類し、それぞれについて会計処理を定めている。このうち持分決済型が日本のストック・オプションに相当する。持分決済型の株式報酬取引では、オプション付与の対価として受け取った従業員勤務サービスの公正価値を、権利確定期間にわたり費用として認識する。オプションが行使されずに失効した場合、過去に資本に認識した対価の戻入は行わない。他方、日本基準では、2005年12月に公表された企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」により、2006年5月1日以後に付与されるストック・オプションに対してほぼ同様の会計処理が求められることとなった。ただし、オプションが満期になった場合、新株予約権のうち対応する部分を利益として戻し入れる。

(7) 特別損益

IFRS会計基準では、いかなる項目も異常項目として表示することは認められない。日本基準に基づく特別損益として表示される項目は、IFRS会計基準では一般に営業利益よりも上の区分に表示される。

(8) その他の包括利益(OCI)のリサイクリングの有無

IFRS会計基準では、その他の包括利益で認識した項目が事後的に純損益に振り替えられる可能性があるか否か(リサイクリングの有無)に従って分類し、その他の包括利益計算書上、区分して表示する。他方、日本基準では、その他の包括利益で認識した項目は、すべて事後的に純損益に振り替えられる可能性があるため、そのような分類を行わない。

(9) 連結手続

(会計方針の統一)

IFRS第10号「連結財務諸表」に従い、親会社は類似の状況における同様の取引及び事象については、統一された会計方針を用いて連結財務諸表を作成しなければならない。在外子会社の財務諸表が現地において一般的に認められている会計基準を用いて作成されている場合には、IFRS会計基準に準拠して作成された親会社の財務諸表の会計基準に一致するように、連結前に必要な組替や調整を行う。同様に、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に従って、会計処理されている関連会社及び共同支配企業が、類似の状況における類似の取引及び事象について親会社と異なる会

計方針を採用している場合においては、当該関連会社及び共同支配企業の財務諸表に対して持分法を適用する際に、親会社の会計方針と一致させるための必要な調整を行わなければならない。

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号）に基づき、同一環境下で行われた同一性質の取引等について、連結財務諸表作成において親会社及び子会社が採用する会計方針は原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」に基づき、在外子会社がIFRS会計基準または米国会計基準で財務諸表を作成している場合、及び国内子会社が指定国際会計基準または修正国際基準で連結財務諸表を作成して有価証券報告書を提出している場合は、当面の間、一定の項目（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理など）を修正することにより、連結財務諸表作成に利用することが認められている。

企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に従い、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む）及び持分法を適用する被投資会社が採用する会計方針は原則として統一する必要がある。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」に基づき、在外関連会社がIFRS会計基準または米国会計基準で財務諸表を作成している場合、及び国内関連会社が指定国際会計基準または修正国際基準で連結財務諸表を作成して有価証券報告書を提出している場合は、当面の間、実務対応報告第18号にて認められている暫定的な取り扱いを適用することができる。

(10) 金融商品の分類と測定

IFRS第9号「金融商品」は、金融資産及び金融負債を以下に基づき分類・測定することを要求している。企業は、金融資産の管理に関する事業モデルと契約上のキャッシュ・フローの特徴に基づいて、以下の分類により金融資産の事後測定を行う。

(a) 償却原価

金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とした事業モデルの中で保有されており、当該金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定

金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方によって目的を達成する事業モデルの中で保有されており、当該金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定

上記(a)及び(b)以外の場合。

ただし、企業は、当初認識時において、売買目的保有でもなくIFRS第3号が適用される企業結合において取得企業の条件付対価でもない投資の公正価値の事後の変動を、その他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことができる。

企業は、公正価値オプションや負債であるデリバティブ等に係るものを除き、金融負債を償却原価で事後測定するものに分類しなければならない。

さらに、IFRS第9号は、会計上のミスマッチが除去されるかまたは大幅に低減する場合（公正価値オプション）など、一定の基準を満たした場合、企業が金融資産及び金融負債を純損益を通じて公正価値で測定するものとして取消不能の指定することを認めている。

日本では、金融資産及び金融負債は「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び移管指針第9号「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、以下のように測定される。

- ・ 売買目的有価証券は時価で評価され、評価差額は純損益に認識する。
- ・ 満期保有目的の債券は取得原価もしくは償却原価にて測定する。
- ・ その他有価証券（売買目的有価証券、満期保有目的の債券または子会社・関連会社への投資以外のもの）は時価で測定。評価差額は以下のいずれかにより認識される。

(a) 純資産の部に認識し、売却、減損、回収時に損益にリサイクリングされる。

(b) 時価が取得価額を超える場合は純資産の部に計上し、取得価額が時価を超える場合は純損益に認識される。

・ 市場価格のない株式は取得原価をもって貸借対照表価額とする。但し、一定の要件を満たす組合等への出資は、当該組合等の構成資産に含まれるすべての市場価格のない株式（出資者である企業の子会社株式及び関連会社株式を除く。）について時価で測定し、組合等への出資者の会計処理の基礎とすることができる。この場合、評価差額の持分相当額は純資産の部に計上する。

・ 貸付金および債券は取得原価もしくは償却原価にて測定する。

・ 支払手形、買掛金、借入金、社債およびその他の金融負債に係る債務は、債務額で測定される。ただし、社債が額面金額より低いまたは高い価格で発行されるなど、社債からの受取額が債務額と異なる場合は、償却原価で測定される。日本基準には、IFRS会計基準で認められている公正価値オプションに関する規定は存在しない。

(11) 資産の減損

(a) 固定資産の減損

IAS第36号「資産の減損」に従い、資産または資金生成単位が減損している可能性を示す兆候があり、その回収可能価額（処分費用控除後の公正価値と使用価値（資産または資金生成単位から得られると予想される将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方）の見積額が帳簿価額を下回る場合、その差額は減損損失として認識される。過年度に認識された減損損失については、のれんに係るものを除き、一定の基準を満たした場合に減損損失の戻入が行われる。また、減損の兆候の有無にかかわらず、耐用年数を確定できない無形資産およびのれんについては、年1回の減損テストが要求されている。

「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会）に基づき、資産または資産グループに減損の兆候が識別され、割引前将来キャッシュ・フロー（20年を超えない合理的な期間に基づく）の総額が帳簿価額を下回る場合、回収可能価額（正味売却価額または使用価値（資産または資産グループの使用終了時の継続的使用と処分から得られると予想される将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方）と帳簿価額との差額が減損損失として認識される。減損損失の戻入は認められない。

(b) 金融資産の減損

IFRS第9号「金融商品」に従い、企業は、償却原価またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、リース債権、契約資産または貸出コミットメント、および純損益を通じて公正価値で測定されない金融保証契約について、予想信用損失に対する損失引当金を認識しなければならない。その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の損失引当金は、その他の包括利益で認識し、財政状態計算書の金融資産の帳簿価額を減額してはならない。各報告日において、企業は、金融商品の信用リスクが当初認識時から著しく増加している場合には、当該金融商品に係る損失引当金を、予想信用損失の生涯損失額に等しい金額で測定しなければならない。報告日において、金融商品の信用リスクが当初認識時から著しく増加していない場合、企業は、当該金融商品の損失引当金を12ヶ月間の予想信用損失に等しい金額で測定しなければならない。

各報告日において、企業は、金融商品の信用リスクが当初認識時から著しく増加しているかどうかを評価しなければならない。この評価を行う場合、企業は、予想信用損失額の変化ではなく、金融商品の予想残存期間に亘って発生する債務不履行リスクの変化を使用しなければならない。その評価を行うために、企業は、金融商品にデフォルトが発生するリスクについて、報告日時点におけるリスクと当初認識日時点におけるリスクとで比較し、当初認識以降の信用リスクの著しい増加を示す、過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を検討しなければならない。

企業は、金融商品の予想信用損失を、以下を反映する方法で見積もらなければならない。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額

・貨幣の時間

・過去の事象、現在の状況、将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報。

企業は、IFRS第9号に従って、報告日時点の貸倒引当金を調整するために必要な予想信用損失の金額（または戻入額）

を、減損に係る損失または利益として純損益に認識しなければならない。

企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」および関連する実務指針に従い、満期保有目的の債券、子会社および関連会社に対する投資、ならびに市場価格のない株式を除くその他の有価証券について、時価が取得価額に比べて著しく下落した場合には、その下落額の回復が見込まれる場合を除き、貸借対照表上、帳簿価額を時価に修正し、その結果生じる評価差額を当期の損失として処理する。市場価格のない株式については、発行者の財務状況の悪化により実質価額が著しく下落した場合、帳簿価額を実質価額まで減額し、評価損を当期に認識する。実質価額とは、一般に公正妥当と認められた会計基準に従って作成された財務諸表に基づき、資産の時価評価差額を含む調整を加えて算出される企業の純資産の所有持分と定義される。貸付金および債権は、債務者の財政状態および経営成績に応じて、一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等の3つに分類される。

貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率に基づく方法、貸倒懸念債権についてはその状況に応じて財政状態または予想キャッシュ・フローに基づく方法、破産更生債権等については財政状態に基づく方法など、それぞれの区分に応じて定められた方法により算定される。

また、日本基準では、減損損失の戻入額は株式については禁止されており、満期保有目的の債券およびその他の有価証券については認められていない。貸付金および債権に係る減損損失が帳簿価額を直接減額している場合には、減損損失の戻入益の計上は認められていない。

(12) 研究開発費

IAS第38号「無形資産」に基づき、研究に伴う支出は発生時に費用として認識される。開発に伴う支出は、一定の要件を満たす場合は資産計上され、予想耐用年数にわたって償却を行う。

日本では、「研究開発費に関する会計基準」に従い、研究開発費は発生時に費用処理される。

(13) 繰延税金**(a) 繰延税金資産の回収可能性**

IAS第12号「法人所得税」に従い、すべての将来減算一時差異について、その将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、繰延税金資産を認識しなければならない。企業が最近において欠損を計上した場合には、企業は税務上の繰越欠損金または繰越税額控除から生じる繰延税金資産を、十分な将来加算一時差異を有する範囲でのみ、または税務上の繰越欠損金もしくは繰延税額控除の仕様対象となる十分な課税所得が稼得されるという他の信頼すべき根拠がある範囲でのみ認識する。

日本基準では、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」において、繰延税金資産の回収可能性は、収益性、タックス・プランニング、将来加算一時差異の解消状況、及び各一時差異の解消時期等に基づいて判断することとされている。収益性に基づき、企業は、当期及び過去3年間の課税所得の十分性など一定の要件を用いて、5つのカテゴリーに分類される。繰延税金資産の回収可能性は、指定された区分に基づいて決定される。

(b) グループ内取引の未実現利益の消去に係る税効果

IAS第12号「法人所得税」に従い、グループ内取引から生じる未実現利益の消去の税効果について、繰延税金資産は資産負債アプローチに基づき、一時差異を有する資産を保有する買主に適用されると予想される税率を使用して算定される。買主は、未実現利益の消去から生じるものを含め、一時差異から生じるすべての繰延税金資産の回収可能性を評価しなければならない。

企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に関する適用指針」に基づき、グループ内取引から生じる未実現利益の消去により発生する一時差異については、繰延法により売主の税率を使用する。未実現利益の消去から生じる一時差異の金額は、売主の売却年度の課税所得を超えないものとする。

(14) 法人所得税の不確実性

IFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」に従い、企業は、税務当局が不確実な税務処理（税法上、関連する税務当局がその税務処理を受け入れるかどうかの不確実な税務処理）を認める可能性が高いかどうかを検討しなければならない。

税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高いと企業が結論を下す場合には、企業は、課税所得（税務上の欠損金）、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除または税率を、法人所得税申告において使用したかまたは使用を予定している税務処理と整合的に決定しなければならない。

税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が低いと企業が結論を下す場合には、企業は、不確実性の影響を、関連する課税所得（税務上の欠損金）、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除または税率を決定する際に反映しなければならない。

企業は、不確実な税務処理のそれぞれについて、不確実性の影響を、いずれの方法が不確実性の解消をより良く予測すると企業が見込んでいるのかに応じて、(a)最も可能性の高い金額もしくは(b)期待値のいずれかの方法を用いることによって反映しなければならない。

日本基準では、企業会計基準第27号「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」において、過年度の法人所得税が更正処分等により追徴又は還付された場合、又は更正処分等により追徴された法人所得税を納付した企業が不服申立てを行った場合に還付される法人所得税について、その認識の閾値が定められている。当該基準では、追徴税額または還付税額を合理的に見積もることができ、かつ誤謬に該当しないときに限り、追徴税額が発生する可能性が高い場合、または還付税額が発生することが確実である場合に、追徴税額または還付税額をそれぞれ損益計算書に計上する。これにより、追徴税額に関する認識の閾値と還付税額に関する認識の閾値が異なるものとなっている。

第 7 【外国為替相場の推移】

ユーロと日本円のための為替相場は、日本国内において時事に関する事項を掲載する 2 以上の日刊新聞紙に当半期中において掲載されているため、記載を省略する。

第 8 【提出会社の参考情報】

当社は、事業年度の開始日（2026年 1 月 1 日）から本半期報告書の提出日までの間に、以下の書類を関東財務局長に提出している。

- （1）有価証券報告書及びその添付書類（2026年 6 月30日提出）

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3【指数等の情報】

該当事項なし。